

2020 年度

事 業 計 画 書

学 校 法 人 松 山 大 学

目 次

I.	2020年度事業計画の概要	1
1.	はじめに	
2.	本学の現状	
3.	方針	
II.	2020年度の主な事業計画	7
1.	教育活動	
2.	研究活動	
3.	国際化	
4.	学生支援	
5.	キャリア支援	
6.	図書・学術情報	
7.	情報化	
8.	社会連携・地域貢献	
9.	管理運営・財務	
10.	入試・広報	
11.	東京オフィス	
III.	2020年度予算の概要	35
1.	予算編成方針	
2.	事業活動収支予算	
3.	資金収支予算	
4.	純資金	
5.	資金運用	
6.	財務管理	
IV.	事業活動収支予算の概要	37
1.	事業活動収支総括表	
2.	事業活動収支関係比率の推移	
V.	資金収支予算の概要	41
1.	資金収支総括表	
VI.	法人の概要	43
1.	入学定員・収容定員と学生数	
2.	役員・評議員・教職員数	
VII.	年間行事予定【2020年4月1日～2021年3月31日】	44

I. 2020年度事業計画の概要

1. はじめに

松山大学は、2023年に創立100周年を迎えます。本事業計画書は、創立100周年に向かって、愛媛・松山の地において、永続的に「知の拠点」としての役割を果たし続けることができるよう、本法人の歴史と伝統、更には、地域の発展に有為な人材の養成と校訓「三実」の精神（教育理念）に基づく合理的精神と独立の精神を育む教育の実践を再確認し、「次代を切り拓く「知」の拠点」として本法人を発展させるために取組む、2020年度の実施内容を示したものであります。

近年、グローバル化は我々の社会に多様性をもたらし、また、高度情報化の進展によって、より多くの国民がコンピュータやスマートフォンを使用してインターネットを活用するようになり、更に、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）、ビッグデータなどの技術革新により、人間生活に質的変化をもたらしました。一方、日本の高等教育機関を取り巻く様々な課題も山積しています。特に、少子化に伴う人口減少により、今後、本学においても学生の確保が大きな課題となると予測されるところです。現状において、日本私立学校振興・共済事業団によると私立大学の33.0%にあたる194大学が入学定員割れの状況となっています。また、短期大学は76.8%にあたる228校が入学定員割れの状況となっています。大学（短期大学を含む）進学率は58%を超えましたが、18歳人口はピークであった1992年度の205万人から2017年度には約6割の120万人にまで減少し、更に2018年度以降は120万人を割り、2024年度には100万人台、2035年度には90万人台までの減少が予測されています。特に、文部科学省将来構想部会（2018年2月21日開催）による資料「大学への進学者数の将来推計について」によれば、2017年を基準に2040年の愛媛県内の大学の入学定員充足率は推計80.1%とされており、四国・愛媛における大学進学者数が、非常に厳しい方向に推移していくことが読み取れます。加えて、文部科学省から大学設置基準の規定を踏まえ、学生定員に対する在籍学生数の割合（定員充足率）を1.0とすることが原則求められることから、授業料等の収入減が見込まれ、経営面において、本法人を取り巻く環境は、一層厳しいものとなることが予想されます。

このような社会環境の変化が著しい時代において、未来を切り拓き、地域社会に貢献できる有為な人材を輩出するべく、いかに教育研究力を向上させ、学生たちの資質や能力を高めるか、そのために必要な環境は何かといった、あるべき教育現場の姿を踏まえ、創立100周年に向かって、環境の整備を進めるとともに、強固で安定した財政基盤を維持すべく、様々な施策を進めて参ります。

本学としては、「真実」、「実用」、「忠実」の校訓「三実」に基づき、教育研究機関としての使命を果たし、社会に有為な人材を育成しつつ輩出し続けるべく、実現可能な事業を誠実に進めることが重要であるとの認識を共有し、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入

学者受入れ方針）を常に意識しながら、学生に対する教育活動、知の拠点としての教育研究活動、地域社会への貢献としての社会活動を積極的に推進してきました。その結果、2019年1月から2月にかけて行われた2019年度一般入学試験では、I期、II期日程における実質競争倍率が、文系学部で3.06倍、薬学部で1.05倍、合わせて2.89倍と、2倍超を維持することができました。前年度との数字の比較に一喜一憂すべきではありませんが、18歳人口の漸減傾向や、志望校の絞込みが行われている中で、現在のところ、大学、短期大学とともに試験によって学生を選抜していることは、本学の教育研究活動の取組が正しい方向に進んでおり、地域社会からも一定の評価を頂戴している証左であると思われます。しかしながら、大学間の競争が激しい現状において、この評価を維持するためには、現状に甘んじることなく、更なる努力が求められます。

地方創生が国策の中心の一つとして浮上し、地方の活性化と人材育成の中核としての大学の役割がかつてなく注目されているなか、大学は地域社会と連携を深め、共に学生を育てていく環境を構築することが、ますます重要となっています。そこで、本学の歴史と伝統、さらには、地域の発展に有為な人材の養成と校訓「三実」の精神（教育理念）に基づく合理的精神と独立の精神を育む教育の実践を再確認し、本法人のこれから向かうべき方向性を明確にすべく、「学校法人松山大学中期プラン」を作成しております。この中期プランでは、「地域の発展に資する人材養成の拠点」、「地域の知的コミュニティの拠点」、「地域の発展に寄与する研究拠点」という三つを柱とした「次代を切り拓く「知」の拠点」というビジョンを打ち立てました。中期プランを着実に実行し、本学創立100周年に向けて、教育研究のさらなる充実と高度化を加速させるため、中期プランの諸施策は、2020年度の事業計画や予算編成に適宜反映させ、各所管において実行に移していきます。

2. 本学の現状

2019年度においては、文系学部で1,165名、薬学部で94名（外国人留学生、1年次編入を含む。）の新入学生を迎えることができました。また、大学院は1名（修士課程1名、博士課程0名）、短期大学は111名の新入学生を迎え入れました。

一方、出口となる就職状況については、2018年度の就職率が最終で98.3%となりました。経済状況が徐々に改善し、求人数が増加したこともあります、近年、各学部で実施してきた教育の質向上を目指した数々の取組が、学生のさらなる成長に結びき、経済界を中心に評価されたものと考えられます。また、薬学部においては8年連続して内定率が100%となりました。これは学生たちの就職に対する強い意識と努力の賜物であることは勿論ですが、薬剤師として活躍する本学卒業生が社会において高くその能力を評価されていることの証左でもあります、頼もしい限りです。

法人運営の面で特筆すべき事項としては、産業界・地域等との連携による地域経済活性化に貢献する教育研究活動の積極的展開を挙げることができます。法人はこれまでに、愛媛県、松山市、西条市、内子町、伊予銀行、愛媛銀行、南海放送、松山商工会議所、愛媛大学、愛

媛県中小企業家同友会、一般社団法人愛媛県法人会連合会の 11 機関と包括連携協定を締結し、広く社会の要請に応えてきましたが、2019 年度は、新たに西条市との包括連携協定に基づき、地域住民に高等教育機会を提供する拠点、地域経済界と学生の交流拠点並びに教育職員及び学生の教育研究活動の拠点とする目的に、西条市地域創生センター内に産官学連携室を設置しました。2020 年度は、出張型公開講座の開講、インターンシップ、ボランティア活動、フィールドワーク等の活用を予定しています。

施設面としては、2017 年度に常務理事会において決定した耐震機能を満たしていない建物を 2021 年度末までに改修・改築を完了させるとの方針の下、2020 年度は、第二体育館、学生会館、西サークルボックス及び御幸グラウンド管理棟の代替施設として、(仮称) 御幸グラウンド総合体育施設を竣工させ、2020 年 10 月からの使用開始を予定しています。

大学広報としては、入学広報の一助となる教育情報の提供から、社会的説明責任履行のための情報公開まで、幅広く情報発信を行います。2020 年度においては、これまでの入学広報の在り方を見直し、SNS 等を活用した動画コンテンツの充実を図ります。これは短時間で多くの情報を受け手に伝えられ、また、紙媒体では伝わらない情感を訴える手法として動画が大変有効な役割を果たすと考えられること、また、10 代のスマートフォンによる動画視聴率が 9 割を超えると言われる状況によるものです。

教学の取組としては、2020 年度より、大学院法学研究科修士課程が開設され、初めての入学生を迎えることになります。法律を駆使しながら事態を主体的に打開できる「法律学に関する高度専門職業人」を育成し、新しい時代を創る担い手を地域社会に輩出することができるよう、法学研究科担当教育職員が一丸となって指導にあたって参ります。

3. 方針

來たる創立 100 周年を控え、中四国のリーディング・ユニバーシティとしての地位を確立するためにも、多くの課題に対して積極果敢に取組んでいかなければなりません。2015 年 1 月、中央教育審議会の答申を踏まえた「高大接続改革実行プラン」(文部科学大臣決定)が公表され、大学入試センター試験に代わる「大学入学共通テスト」の 2020 年導入が発表されました。高大接続改革実行プランに示される入試の検討、ICT (情報通信技術) の活用、反転授業、PBL (課題解決型学習) などの新たな教育方法の促進、共通教育科目の見直し、薬剤師国家試験の合格者増に向けた取組など、山積する多くの教学課題に対し、スピード感をもって改革を推し進めていく必要があります。そして、これらの教学改革を実りあるものとするためにも、並行して、情報環境整備等を計画的に進めていく必要があります。以上を踏まえ、法人の財政基盤の強化と安定化を図りながら、教育研究の一層の高度化により本法人のプレゼンスを高めるべく以下の項目を強く意識し、2020 年度の事業を展開していきます。なお、改正私立学校法（令和 2 年 4 月 1 日施行）第 45 条の 2 第 3 項に基づき、2020 年度事業計画の策定にあたっては、大学は公益財団法人大学基準協会による「松山大学に対する大学評価（認証評価）結果」、短期大学は一般財団法人短期大学基準協会による「松山短

期大学機関別評価結果」を踏まえた事業計画といたしました。

【教学に係る重点項目】

- (1) 教育
 - 主体的な学習意欲・態度を刺激するための制度の導入（学位授与率の向上及び退学率の削減）
 - 教育課程におけるキャリア教育の強化
 - 教育効果を高める授業支援体制のあり方についての検討
- (2) 学生支援
 - 学修及び生活環境のサポート体制の充実
 - 学生生活の場としてのキャンパス内の整備
- (3) キャリア支援
 - 自ら考え、行動する人材を養成し、社会に輩出できる体制の構築
 - 就職や進路に関する学生満足度の向上
- (4) 研究
 - 外部競争的資金の獲得に向けた環境整備と支援体制の強化
 - 地域における他大学や企業等との連携促進による学際的な研究の活性化
- (5) 社会連携
 - 連携協定先との取組の強化
 - 本学の知的資源を活かしたリカレント教育等の推進
 - 社会の課題と研究活動とのマッチングを容易にするための体制整備
- (6) 入学広報
 - ブランド力の強化
 - 高大連携事業等を通した高校生との接点を拡充する取組の強化
 - 地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討
 - 一貫性を持った長期的な大学広報の方針と戦略の確立
- (7) 国際化
 - 他文化を尊重しつつ、自文化をより知るための機会の提供

【施設・設備に係る重点項目】

- (1) （仮称）御幸グラウンド総合体育施設の工事・竣工
- (2) 旧入試部入試課跡地事業
 - 旧入試部入試課跡地計画の実施
- (3) 情報システムの整備
 - 事務システムのパッケージソフト移行に向けた検討
 - 仮想サーバーシステムの完全クラウド化に向けた検討

【その他重点項目】

(1) 働き方改革

- 業務実態の正確な把握
- 業務改善活動の持続と定着
- 多様な働き方が選択できる職場環境の検討

(2) ガバナンスの強化

- ガバナンス・コード（自主行動基準）の策定の推進
- コンプライアンス体制の確立、周知、実行、チェック

(3) 松山大学創立 100 周年記念事業

【財務目標】

事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持すべく、「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を 21 億円までとする」ことを目標とする。部門ごとに、過去 5 年度分の予算額と決算額、執行率を確認のうえ、予想される決算額からの乖離が生じることのないよう、先に掲げた重点項目に基づき、実行可能な事業計画及び予算編成を行うこととする。なお、事業活動支出における人件費、教育研究経費及び管理経費についてのそれぞれ経常収入に対する割合については、日本私立学校振興・共済事業団から 2017 年度の全国平均値（医歯系法人を除く。）が示されており、本法人においてもこの数値を目標とし、次のとおり設定する。2020 年度の数値目標は、人件費比率 53.8%、教育研究経費比率 33.3%、管理経費比率 8.8%である。

(1) 事業活動収入

入学定員管理の確実な実行を継続するとともに、学校法人松山大学寄附金事業をはじめとする寄附金の積極的な受入れの推進、資産運用及び施設の外部貸出等の多様な增收策による財源確保に努め、安定的な収入の確保を目指す。

(2) 事業活動支出

義務的・裁量的経費を問わず精査を行い、継続の是非について再検討を行うとともに、過年度の執行状況等を勘案し編成を行うこととする。その際、PDCA サイクルを通じた徹底的な事業の見直しを求める。

教育研究経費支出及び管理経費支出に係る新規事業は、スクラップ＆ビルドの考え方とともに、既存の予算を削減しその財源を明らかにして要求することとし、提出された要求に対しては、効果や実績等を勘案して査定する。

(3) 基本金組入計画

① 第 1 号基本金

2020 年度に支出する土地、建物、構築物、建設仮勘定、図書などの固定資産は、

取得後に組入れる。

② 第3号基本金

松山大学地域研究基金の運用収入を組入れる。

③ 第4号基本金

法人として恒常に保持しておくべき額を組入れる。

II. 2020年度の主な事業計画

1. 教育活動

教学各組織の取組

2020年度の教育活動の目標は「より質の高い教育に向けた具体的な取組を進めること」である。

全学的には、すでに実行されているPDCAサイクルの検証を行い、より本学に適したシステムへの構築を進めていくとともに、IR等によって得られるデータを分析し、分析結果を各学部、各研究科及び短期大学にフィードバックすることで教育の質の向上に繋げる。

各学部、各研究科及び短期大学においては、これらの分析結果を参考にしながら、学修成果の把握、初年次教育やキャリア教育の充実など、それぞれが必要とする取組を進めていくことで、よりよい教育を提供できる体制を整えていく。

(1) 学部教育

経済学部

【ディプロマ・ポリシー】

経済学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(経済学)」の学位を授与する。

1. 他者や社会と向き合うことができる現代的な教養を身につけている。
2. 国際社会で活躍するのに必要なコミュニケーション能力を身につけ、異文化を深く理解できる。
3. 多様な価値観を受け容れ、将来のキャリア形成に活かすことができる。
4. 社会についての現代的な専門的教養を持ち、社会人として幅広く活躍できる。
5. 経済学の基本的な知識を有し、経済的諸問題について課題を設定し、それに応じた資料収集、分析、発表、論文作成ができる。
6. 現代社会の抱える諸問題を経済学的な視点から考察し、専門的に解決することができる。
7. 四国・愛媛地域の経済について理解し、地域のよりよい発展に貢献できる。

また、以上の知識・能力を獲得することによって、校訓「三実」に基づき、本学経済学部で学ぶ者が持つべき次の態度を身につけていく。

1. 校訓「真実」

(1-a) 経済学の基本的な知識を使って、社会現象を考える態度

(1-b) 生活の中で出会う問題について、経済学の知識を手がかりとして、あらたな知見を積極的に求める態度

2. 校訓「実用」

(2-a) 消費者として、経済学の知識に基づいて行動する態度

(2-b) 社会人として、自分が属する組織(会社・共同体・地域)の置かれた状況を経済全体の中で理解しようとする態度

(2-c) 利用可能な情報を科学的な方法で整理し、その意味を考える態度

3. 校訓「忠実」

(3-a) 経済学の知識を通して理解した事象を、わかりやすく他の人に説明しようとする態度

(3-b) 経済学の知識を使って、社会的な活動にみずから進んで協力しようとする態度

【主な取組】

①新カリキュラムの確実な実施

2018年度から始動した新カリキュラムでは、いくつかの新規科目がある。特に、「松山市の経済と課題」、「愛媛県の経済と課題」については行政との連携が必要であり、2020年度も連携を重視してこれらの科目を実施する。

②学生の状態に関する現状把握

2018年度事業計画書で提示した学生の状態を把握するにあたっての2つの視点である

(a)新しく経済学部のディプロマ・ポリシーで規定した能力が卒業時に身についているかどうか。

(b)暗黙裏に想定されている「社会性」が卒業時に身についているかどうか。

(a)についてはIRコンソーシアムのデータと教務データ、授業評価アンケートなどで積み重ねられたデータを分析する必要があり、IRコンソーシアムデータとその他データの「紐付け」を行い、多角的な分析を行う。(b)については、学生に実施しているアンケートの結果を活用し、分析を行う。

③現行プログラムの継続と発展

2018年度から「新カリキュラム」が始動したが、4年次生については従来の3コース制を前提とした旧カリキュラム体系を継続しなければならない。スタートして3年目となる「新カリキュラム」を2020年度も確実に継続していく。

「旧カリキュラム」に従う4年次生以上の学生のため、いわゆる「読み替え」を設定している。また、読み替え科目や旧カリキュラム科目についても、現在のディプロマ・ポリシーに基づいて各科目の達成目標を定めておく必要がある。また、ディプロマ・ポリシーで示した「経済学部で学ぶ者が持つべき態度」の項目のうち、科目で主として身につく態度をシラバスに記載する。

④演習の活性化

演習の活性化については、通常のゼミナール運営に加え例年複数の申し出がある一般基礎演習の活性化、特別演習費、そしてほぼ全ての専門ゼミナールが参加するゼミナール大会の運営が主となる。ゼミナール大会は2010年度より教育効果を高めるために表彰制度を設けており、引き続き2020年度も実施する。2017年度には論文審査に当たって「コピペルナー」の導入と、4年次生による審査を導入した。この方法については2020年度も継続する。

⑤国際プログラム(「上海研修」)

2018年度と比べて参加者が増え、2019年度は13名の履修者となった。授業担当者と専任教育職員の2名が学生を引率するため、実施体制について不安はないといえる。「上海研修」では県内企業の上海支社ないし工場を視察している。2020年度も引き続き事業を継続する。

⑥特殊講座の継続

寄付金をもとに、海運事業に関わる企業から講師が派遣される寄附講座は2019年度で11年目を迎えた。汽船業界、銀行、船主協会から講師を招くことで、海運業界に関する講話を聞くことにより、日本を取り巻く世界環境を知る機会となっている。

世界貿易について教科書では学ぶことができない分野の学習が期待できることから、2020年度も引き続き事業を継続する。

⑦学生表彰制度

学部長賞の目的は修学モチベーションを高めることにある。上位の学生の修学意欲が高まり、学生の質的水準を向上させることが目標となる。学生の修学モチベーションを高めることに繋がっていると思われるため、事業の効果はあると判断し、2020年度も事業を継続する。

⑧学術講演会の開催

通常の授業では聞く機会が無い外部講師による講話は、学生の学習意欲を高め、自己啓発を喚起することが期待できるので、2020年度も開催を計画する。

経営学部

【ディプロマ・ポリシー】

経営学部では、校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の「講義」と「演習」を通して、企業や組織など社会で活躍するにあたって経営学部卒業生として備えていなければならない知識と技能などを培い、社会に有為な人材養成を目指す。卒業時までに備わっていなければならない以下の能力を講義、演習、卒業論文の担当教育職員が試験、レポート、論文などで厳正に評価して、単位の認定を行い、卒業年度の学部教授会で学位授与を最終的に総合判定する。

経営学部生が卒業時までに備えていなければならない能力

知識・理解

社会が必要とする経営、情報、会計、流通分野の専門知識を修得して活用できる。

企業、組織と社会との関係について理解し、説明できる。

企業、組織がもつ部門とその活動について理解し、説明できる。

思考力

企業活動に伴う諸事象について論理的に考えることができる。

汎用的技能

企業や組織などの諸問題についてITスキルや分析手法を効果的に活用することができる。

問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析して問題を適切に解決できる。

他者に自己の考えを伝えること、また他者の考えを聞いて理解することができる。

態度・志向

社会に関する現代的な専門的教養を修得することができる。

キャリア意識を高めて自己の職業観を明確にすることができる。

海外の企業や組織などについて興味・関心をもつことができる。

【主な取組】

①学生の意見を経営学部の運営に取り入れる会

全ての経営学部生を対象に、経営学部長に意見を直接言える機会を設定し、経営学部の現状と課題について意見交換し、経営学部の将来について学生とともに考える。

②成績優秀者の表彰

学業成績(GPA 評価)上位10名に対し「学部長賞」を授与する。この制度で、優秀な学生にインセンティブとして学習意欲を刺激し、学部全体への波及効果を狙う。

③ゼミナール大会

専門演習における学習成果を発表する機会として、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を高め、ピアレビューによる評価に基づき優秀発表賞を授与する。

④キャリア教育の充実

学生のキャリアマインド(就業意識や職業観)を育成し、自らの能力・資質を認識するため、外部から講師を招き、経営学部特別講義として「ビジネスマナー」、「キャリアマネジメント論」、「キャリア形成論」及び「キャリア形成実践」を開講する。

⑤初年次教育の充実

新入生の基礎学力をつけさせることを目的に、「経営学部基礎演習」だけでなく、経営学部総合講座として「論文作成」、「プレゼンテーション」及び「実用数学」を開講する。

⑥高大連携事業

高校までの教育と大学における教育との連続性を高めること、及び高校生が大学教育を体験することを目的に、夏休み期間を利用して、高校生を対象に基礎的な経営学に関する専門知識に触れる高大連携サマーセミナーを実施する。

⑦各種検定試験対策講座

マネジメント(経営学)検定試験、情報資格(ITパスポート試験)及びリテールマーケティング(販売士)検定試験の対策講座を開講し、学生の資格取得を促す。

⑧経営学部ガイドブックの作成

新入生及び受験生が、本学についてよく知り、スムーズに修学や学生生活に入ることができるようにサポートすることを目的に、教育職員が編集する新入生向けのガイドブックと、学生が編集する新入生及び受験生向けのガイドブックを作成する。

⑨ゼミ費補助金

ゼミ活動の活性化を目指して、「経営学部基礎演習」の初年次だけでなく、「演習第一」、「演習第二」及び「演習第三」の専門ゼミにおいて、旅費交通費及び印刷製本費を予算に計上し、魅力的なゼミ活動を支援する。

⑩海外語学研修助成

例年、海外へ留学を希望する経営学部生への経済的支援として、国際センターで行う留学支援とは別に、語学助成金として1名分300,000円を計上している。

人文学部

【ディプロマ・ポリシー】

(英語英米文学科)

校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(英語英米文学)」の学位を授与する。

1. 基本的で日常的な事柄について、英語で意思疎通することができる。
2. 英米文化を中心として異文化に積極的な関心を持ち、それを何らかの行動に移すことができる。
3. 英米文学、国際文化、英語学・言語学、英語教育学のいずれかの分野について、基本的専

門知識と理解力を有している。

4. 国内外で、社会人として、国際人として活躍すべく幅広い専門的教養を身につけている。
(社会学科)

校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(社会学)」の学位を授与する。

1. 活力ある市民社会の構築に寄与する自立的市民に必要な能力・姿勢を身につけている。
2. 社会学の理論枠組みについての基本的知識並びに社会調査の基本的知識と基礎的技能を修得している。
3. 社会を構成する諸分野についての社会学の理論的・実践的知識を修得している。
4. 社会に関する現代的な専門的教養を身につけている。

【主な取組】

①成績優秀者の表彰

GPAに基づき、一定数の成績優秀者(2~4年各年次生から1学年あたり英語英米文学科5名、社会学科6名を原則)を表彰する。勉学への動機付けとなるよう、年度初めのガイダンス等で十分に学生に周知する。

②講演会の開催

人文学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに沿って、講演会のテーマと講師を選定することによって、市民としての自律性と国際的な教養を高めることを目指す。

③国際交流事業

学部共通科目(人間・キャリア科目)として2018年度から3年間限定で、松山市観光協会の協力を得ながら、「地域観光英語」の授業を実施する。

④授業充実補助(英語英米文学科)

GTEC受験と推薦入試合格者課題(東進ハイスクールベーシック英語①)を実施する。GTEC受験は成績次第で単位認定の可能性もあり、学習者へのインセンティブになる。推薦入試合格者課題は、入学前教育として有効である。

⑤フレッシュマンキャンプ(英語英米文学科)

新入生を対象に、1泊2日で集団合宿を行うプログラムであり、学科への帰属意識と勉学意欲を醸成し、新入生間や上級生・教職員との交流を行うことを目的として実施する。実施時期や上級生スタッフの人選にも留意して、プログラム内容を向上させて実施する。

⑥高大交流プロジェクト(英語英米文学科)

在学生が出身校を訪問し、当時の担任教員や進路指導教員に本学での学生生活について直接伝え、松山大学をPRするプロジェクトを行う。母校に本学を印象づけ、イメージアップを図ると同時に、在学生の愛校心の向上を図る。

⑦社会調査室の充実(社会学科)

一般社団法人社会調査協会認定の社会調査士及び人文学部認定の社会調査士資格認定は、社会調査実習という座学では得られない調査実践を学生に体験させることで、社会調査を実施できる人材の養成に貢献する。

⑧社会福祉士課程の充実(社会学科)

2019年6月28日に厚生労働省から新しい「社会福祉士養成課程」のカリキュラムが公表され、実習時間が60時間増となり、異なる施設等での2か所以上の実習が義務付けられ、

更に履修科目も最低で90時間増となったため、2020年度入学生をもって、人文学部社会学科の社会福祉士課程とスクールソーシャルワーク教育課程を閉じるという結論に至った。

しかしながら、2020年度入学生が卒業するまでの間は、従来の社会福祉士課程及びスクールソーシャルワーク教育課程の教育水準の維持に努める。

⑨ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づいた社会学科カリキュラムの見直し(社会学科)

2020年度の入学生をもって社会福祉士課程を閉じることに伴い、現在の社会学科のカリキュラムを大幅に見直すカリキュラム改編に取組む。

法学部

【ディプロマ・ポリシー】

法学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、法化社会、すなわち、自由を基調としつつ、紛争が生じた場合、終局的にはそれらが全て裁判手続を通じて解決されることを予定する社会の深化を前提として、リーガル・マインド(法的思考能力及び法的判断能力)を体得し、以下に掲げる知識・能力・態度を身につけたと認められる学生に「学士(法学)」を授与する。

1. 法律又は政治に関する専門用語を用いて書かれた文章の内容を正確に理解することができる者。
2. 法律又は政治に関する専門用語を用いて述べられた発言の内容を正確に理解することができる者。
3. 法律又は政治に関する専門的知識、思考方法を用いて自分の考え方構築し、それを他者に正確に伝達することができる者。

【主な取組】

①演習の活性化

ディプロマ・ポリシーを達成するために、リーガル・マインドの体得を前提としたゼミ活動の活性化に努める。ゼミの活性化は、学生がディプロマ・ポリシーに掲げられた水準に達し、卒業するために重要な役割を担うことから、ゼミ活動補助としてゼミ費を配分し、ゼミ活動の活性化を図る。

②FD活動(教学組織の充実)

ディプロマ・ポリシーの達成に向けて教学組織を充実させるため、学部教育検討小委員会を中心に法学部FDを充実させる取組を行っている。その検討を踏まえて、カリキュラムの検討を行い、授業内容の改善に取組んでいる。また、コーディネート科目を開講するための予算措置を行っている。

③学術研究会・学術講演会

国内研究者の招聘に加えて、海外協定校、台湾玄奘大學、東吳大学法学院、台湾成功大学、韓国警察大学校との間で継続した学術交流を重ねている。例年、2回以上の講演会・研究会を開催している。教育及び研究の充実を図り、地域社会に知識と教養を得る場を提供する。

④キャリア支援

2017年度より、公務員志望の法学部生の支援を目的にインターネットで学習できる「TKC公務員試験学習ツール(以下「学習ツール」という。)」を導入している。学習ツールを使

って公務員試験勉強をする学生の学習状況の把握及び学習支援を行い、公務員試験受験者の合格率の向上に繋げる。

⑤法学部の広報

松山大学オフィシャルサイトに加え、法学部オリジナルサイトを運営している。学習支援及び学生生活環境のサポートのためにカリキュラム等各種情報を掲載している。また、受験生をはじめとする高校生とその家族や関係者ないし所属団体等にアピールすることを目的として、講演会や研究会の内容の他、教育職員からのお便りを掲載している。更に、法学部ガイドブックを1年次生や保護者に配付し、法学部オリジナルサイトと連動させながら、法学部の教育システムについて広報している。

⑥法学部特別寄附金事業

法学部教育職員3名から、法学部生に対する教育支援のための寄附金がなされた。これを原資に、法学部開設30周年記念事業「教えて先輩！—法学部での学びが卒業後にどのように活けるかを知る(金融機関編)ー」を行う。四国内の金融機関に就職した本学法学部生のOB・OGとともに、法学部での学びが実際の業務にどのように活かされているのか、寸劇、映像及びグループワークなどを駆使して法学部生に教授する。

薬学部

【ディプロマ・ポリシー】

薬学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、薬学の専門知識とともに幅広い「人間力」を身につけ、医療人としてふさわしい資質をもった薬剤師や薬学関連分野で活躍できる人材の養成を目指す。

このような教育理念に基づく6年制薬学教育の教育課程による学修の成果として、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(薬学)」の学位を授与する。

1. 豊かな人間性、医療人としての幅広い教養と倫理観、コミュニケーション力を有している。
2. 薬と健康を科学的に検証できる。
3. 薬物治療を実践し、医療の高度化に対応できる。
4. 地域における医療・保健・福祉に関心をもち、人々の健康増進に貢献できる知識・技能・態度や実践的能力を有している。
5. 研究心をもち、自己研鑽を積みながら医療の発展に貢献できる能力を有している。

【主な取組】

①薬学部における教育研究実施及び管理体制の改善

薬学部では各種医薬品や天然物・有機化合物・合成化合物など様々な薬物を研究材料として用い、多岐にわたる研究が実施されている。法令を遵守した適切な研究の実施に向け、薬学部としての管理体制を構築する。そのため2019年度に作成した「薬学部における教育研究実施及び管理体制改善計画」に従い、教育職員は薬物取扱いに必要な免許等の取得及び薬物管理状況を薬学部長に報告し、薬学部としてその管理を行う。さらに研究倫理に関する教員へのFD実施、学生に対する研究倫理教育の充実を目指した指導体制を強化する。

②薬剤師国家試験対策

2020年度も、総合薬学演習(6年次開講必修科目)と外部講師による国家試験対策講習会を連動させながら、2019年度とほぼ同様の学修スケジュールを実施する。また、基本方針

に沿って具体的な対策を取入れることにより、4年次から6年次にかけて切れ目のない学修指導を行うことで、国家試験合格率の更なる向上を目指す。

③薬学共用試験

薬学共用試験は、薬剤師資格を持たない薬学部生が5年次において実務実習の臨床現場に臨むための基本的な知識・技能・態度を身につけていることを確認するために、4年次において全国的に統一された内容と方法で実施される2種類の試験(CBT及びOSCE)である。薬学共用試験センターの指示に従い、学部内の薬学共用試験運営委員会によって、4年次生全員が円滑に受験できるように、教務課、情報センター課及び健康支援課に協力を仰いで体制を整備し、実施する。

④愛媛大学医学部及び同附属病院との覚え書きに基づいた臨床薬学教育の3項目

(i) 「フィジカルアセスメント・バイタルサイン実習」

医薬品の適正使用や副作用の早期発見を目的とした「フィジカルアセスメント・バイタルサイン実習」を4年次生全員を対象として、愛媛大学医学部医師及び同附属病院薬剤師との連携のもとに実施している。

(ii) 「医療系3学科(医学科・看護学科・医療薬学科)合同チーム医療学習」

松山大学薬学部医療薬学科4年次生、愛媛大学医学部医学科3年次生、医学部看護学科4年次生が一同に会し、がん患者・遺族の生の声を聞き、将来の医療チームの一員として自らの職がすべきこと、他職種にしてほしいこと等を議論、発表する合同授業を実施している。

(iii) 臨床課題の解決を図る「アドバンスト実務実習」

実務実習を終えた5年次生が、より高度な薬剤師実務を学ぶとともに、卒業研究として臨床現場の課題解決に取組む全国的にも先進的な事業である。

⑤学習サポート制

2018年度より薬学部学習サポート委員会を立ち上げ、学習がスムーズに行えていない薬学部1年次生に対し、サポートプログラムを計画・実施している。サポート側には科目担当教育職員の他、2年次生以上の学生がスチューデント・アシスタント(SA)として教育的補助業務に当たっている。SAとして教育補助業務にあたる上級生の学力と教育能力、また、学習サポート対象学生の学力の一層の向上を期待している。

⑥薬用植物園一般公開

薬学部薬用植物園では、薬学教育に資する役割の他に、地域社会の教育活動への協力を挙げており、2008年秋より例年春と秋の年2回、植物園の一般公開を実施している。これまで計21回実施し、毎回約300~600名(のべ約9,200名)の来場者があり、幅広い年齢層の市民の皆様と交流してきた。2020年度もこの公開による交流を継続し、薬用植物を通して薬や健康に対する啓蒙を行い、地域社会の健康意識向上に少しでも貢献できるよう努める。

⑦コンコルディア大学ウィスconsin校(CUW)薬学部における短期研修プログラムの実施

本学薬学部は、2018年3月にCUW薬学部との学術交流協定を締結し、2020年度はCUW薬学部における短期研修プログラムを新規に構築し、本学薬学部生(5名)を派遣する。

⑧薬学部FD研修会の開催

2020年度は、薬学教育に特化した内容のFD研修会を、外部講師を招いて2回行う。

第1回 「チーム基盤型学習を用いた分野横断的統合型演習について(仮題)」(東邦大学 金木弘之准教授)(2020年度前学期を予定)

第2回 「症例検討に高機能患者シミュレーターを用いた薬物治療実践教育の試み(仮題)」(千葉科学大学 森 雅博教授)(2020年度後学期を予定)

これらの研修会は、新カリキュラムの分野横断型統合授業方法や、患者シミュレーターを用いた実践教育について学ぶ重要な機会となることが期待される。

⑨入学前教育

高校卒業前の早期に合格が決まる推薦入試の入学予定者を対象にして DVD を用いた添削講座を行い、学力及び学習習慣等の維持を図る。薬学を学ぶ上で基礎となる化学については大学負担とし、その他の科目については有償で提供する。一般入試の合格者にも案内し、希望者には有償で受講できるようにする。

⑩薬学部ホームページ(HP)の管理運営

受験生にキャンパスライフをイメージしてもらうために、講義や実習、実際の学生生活、学内のイベントなどの紹介に関するコンテンツの充実に努める。また、HP 管理体制を抜本的に改革する案の検討を行う。

⑪小・中・高大連携事業

松山大学薬学部一日体験入学(7月と3月に実施)は、継続して実施予定であり、科学実験コースと薬剤師体験コースの2本立てで行う。愛媛県立松山北高等学校との連携教育プログラム、新田青雲中等教育学校のフィールドワークプログラム、愛媛県立松山西中等教育学校の職場体験学習などの受け入れを行う。また、小学生を対象とした薬剤師体験についても、より早い時期から薬学に関心をもってもらう意味で2020年度以降も継続する。実施依頼の増加が見込まれる中学生の職場体験に関しては、時期を統一して実施する。

⑫卒後教育講座、市民公開講座、学術講演会、卒業生の懇親会

本学卒業の薬剤師及び県内の薬剤師の医療知識・技能の向上、並びに地域の一般の方々への貢献を目的として、2020年度も引き続き、薬学部卒後教育講座を実施する。また、一般市民を対象とした市民公開講座あるいは学術的な要素のある学術講演会を実施する。更に、卒業生の連携強化のために卒業生の懇親会を開催する。

⑬新入生交流会

新入生が学部の雰囲気をいち早く知り、人と繋がりを持ち、円滑に学生生活に入れるよう、交流会を実施する。1年次生と薬学部教職員及び上級生の計200人規模をカルフル・カフェテリアに集めた立食形式の交流会を実施し、参加者全員が自作の名刺(顔写真、名前、居場所、紹介ワード)を持参して臨み、名刺交換して繋がりを作る。教職員や上級生との交流で薬学生生活への不安を解消し、楽しい学生生活への一歩とする。新入生が薬学部の雰囲気を知り、学部生活や学習に素早く移行することができると同時に、互いの存在が分かり、問題解決に向けて人を頼って相談できるなど、人との繋がりの強化を目指す。

⑭薬学部オリジナルグッズ

松山大学薬学部を多くの方に知ってもらい、薬学への興味を持つてもらうことを意図して、文具系のグッズを作成・配付する。また、これらの物品は、オープンキャンパスや薬学部一日体験入学、職場体験学習などの参加記念品としての利用を考えている。更に、2018年度に作成した薬学部パンフレット「松山大学で学ぶ新しい薬学教育実践集」を2020年

度に内容を更新して作成する。オープンキャンパスや1日体験入学、高校訪問時などに配付し、本学薬学部の広報活動に利用する。

(2) 大学院教育

経済学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

本研究科の目的は高度な専門性をそなえた専門的職業人を養成すること、豊富な知識の習得に基づいた研究職従事者を養成することである。そこで、本課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、修士論文の審査と最終試験で以下のような能力・資質を有していることが確認できた者に、修士(経済学)の学位を授与する。

1. 複雑な現代経済の諸側面を理解するのに必要な経済学に関する専門知識を正確かつ体系的に修得している。
2. 的確な情報収集に基づき、経済問題の理論的・実証的な分析を行うことができる。
3. 研究成果を有效地に社会に発信する能力を有している。

(博士後期課程)

博士後期課程では、必要とする高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことにより、自立した研究者を養成することが目的である。そこで、本課程に3年以上在学し、指導教授の研究指導を受け、所定の単位を修得した上で、以下の能力・資質を備えていることが、博士論文の審査と最終試験で確認できたものに博士(経済学)を授与する。

1. 専門的研究の基礎となる学説や理論を幅広く修得しており、自らの専攻領域に関する先行研究に精通している。
2. 研究課題を独自に設定することができ、その課題に関する情報収集を行い、理論的かつ実証的な分析を行い、有益な結論を得ることができる。
3. 研究成果を学会等で報告し、討論できる能力を有している。

【主な取組】

①演習支援

大学院生の研究能力の向上に資するため、演習活動に関する各種の経費を補助する。

②学生の受入れ

認証評価の結果を受けて、「改善行動プラン」に対応すべく入学定員の削減を行うなど2019年度は様々な対策を行った。収容定員に対する在籍学生比率は目標値を下回っているため、効果的な広報を展開するなどして、入学者の確保に努める。

経営学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

博士前期課程においては、指導教育職員の教育・研究指導のもと、経営学、管理工学、会計学、商学、産業社会などの諸分野の特講科目を受講することによって学識とスキルを修得し、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な能力を發揮できる人材の養成を目指している。

「修士(経営学)」の学位は、そのような能力を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

(博士後期課程)

博士後期課程においては、指導教育職員の教育・研究指導のもと、専攻分野の高度な専門研究によって深い学識とスキルを修得し、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な高度な能力を発揮できる人材の養成を目指している。

「博士(経営学)」の学位は、そのような能力を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

【主な取組】

①演習補助

大学院の演習(消耗品費)に対して補助し、より高度な水準の教育に寄与する。

②研究補助

大学院生の研究活動(消耗品費及び旅費交通費)に対して補助し、研究成果の学会発表や論文執筆を促す。

③他大学院調査

大学院教育の充実を図るため、他大学の事例を調査する。

④論文関係補助

学位論文の製本など、一定のレベルの論文に仕上げるために補助する。

⑤学生の受入れ

認証評価の結果を受けて、「改善行動プラン」に基づき学生の受入れについて検討し、2020年度から入学定員を削減する。更に、授業評価アンケートの結果を活用するなど社会的ニーズに合った教育内容として受け止められていることを確認し、休講している授業科目の一部を開講する。その結果として、社会的ニーズの変化に対応した教育内容や開講科目の拡充を図るとともに、実効的な広報戦略の展開を進め、入学者を確保する。

言語コミュニケーション研究科

【ディプロマ・ポリシー】

1. 英語による異文化コミュニケーション能力・異文化理解能力に優れた高度な専門的職業人を育成する。
2. 専攻する領域(英語学・言語学、英語教育学、英米文学)において、高度な専門知識と研究能力を有し、修士課程修了後は各専門分野の大学院博士課程への進学を目指す研究者を養成する。

【主な取組】

①大学院演習

演習費を更に充実させ、大学院生の研究活動がより円滑に遂行できるようにする。

②松山大学大学院言語コミュニケーション研究会

言語コミュニケーションの研究を促進し、これを普及徹底させ、広く文化の向上に貢献することを目的として 2015 年度に設立された言語コミュニケーション研究会は「英語学・言語学」、「英語教育学」及び「英米文学」の各分野を横断する知のあり方を模索し、活気

ある研究活動を展開している。2020年度は、研究会3回を計画しており、引き続き活発な研究会活動を行う。

③FD活動

授業改善やカリキュラム改定に向けた資料収集及び調査を行う。

④学生募集

認証評価の結果を受けて、2019年度は学生募集に向けた様々な対策を行った。更に学内の学部生に対しては定期的に説明会を実施し、2年次生を集めて大学院の紹介を行った。また学外に対しては、四国内で開かれている出張型公開講座でパンフレットを配布した。2020年度も同様の宣伝を実施する。

社会学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

博士前期課程においては、理論分野、現代社会分野、福祉・臨床分野という3つの分野から、院生の興味・関心に従って専門科目を履修することによって、自己言及的(反省的)知としての社会学の知識と社会学的調査研究の技術を修得することができる。本研究科では、次のような知識・能力・態度を身につけ、かつ所定の単位を修得した院生に対して修士号を授与する。

1. 専門分野における研究蓄積を把握、理解した上で、論理的ないし実証的な一定水準以上の論文を作成した者
2. 社会学に関する専門的かつ総合的な知見を修得した者
3. 高度な専門的職業人としての能力を獲得した者

(博士後期課程)

博士後期課程においては、リサーチワークとコースワークを組み合わせた高度な専門的授業科目を、理論分野、現代社会分野、福祉・臨床分野の3つの分野から選択し履修することによって、より高度な社会学の知識と社会学的調査研究の技術を修得することができる。本研究科では、次のような知識・能力・態度を身につけ、かつ所定の単位を修得した院生に対して博士号を授与する。

1. 専門分野での研究の発展に貢献でき、新たな知見をもたらしうる一定水準以上の論文を作成した者
2. 現代社会の各領域における高度に専門的な社会学的な知見や洞察力を修得した者

【主な取組】

①演習費及び社会調査補助

大学院生の理論的・実証的研究が更に活性化し、より専門性の高い修士論文・博士論文執筆の助けとなることを目標に、研究支援及び社会調査補助を行う。なお、社会調査補助は調査対象や手法の多様化を考慮し、質的調査、量的調査双方に対応する。

②博士後期課程在籍者の学会参加補助

博士後期課程在籍学生のコースワークとして奨励している年2回の学会発表のための補助を行う。学会参加によって研究遂行への大きな刺激を受けること、内外の研究者と交流することで研究者としての自覚を促す。

③将来ビジョンの策定

大学院のカリキュラムの運用の実状、大学院生確保のための広報体制、大学院生のキャリアパスの多様化を研究するため、他大学院の取組を視察するとともに、必要な図書や資料収集を行う。

④合宿研究会

修士論文・博士論文執筆にあたる大学院生の指導を中心として、大学院指導教育職員全員参加による合宿を行う。

⑤定員充足

認証評価の結果を踏まえて、より効果のある広報活動を検討する。また社会学科在籍学生に対して大学院の周知に努め、また、大学院教学委員会と連携して広報宣伝活動を行うとともに、より効果のある広報活動を検討する。

法学研究科（2020年4月1日開設）

【ディプロマ・ポリシー】

- ①学生は、現行法制度(判例を含む。) の前提となる法理論及び法原理と現行法制度への発現に関する正確な知識を得る。
- ②学生は、現行法制度とは異なる発現の在り方の可能性に対する枠組みに関する知見(現行法制度に批判的な学説に関する知見)を得る。
- ③学生は、矛盾する制度理解に対して合理的に説明できる枠組み構想力を体得する。

【主な取組】

①大学院演習補助

大学院生の研究活動の補助として、文献費や学会参加の旅費を補助することで研究活動を支援する。

②FD活動

法科大学院において育成を目指す人材像及び育成方法の情報を得るために、法科大学院協会に所属し、情報を収集する。

③学術研究会・講演会

大学院生の研究活動に対する肯定的刺激を付与するため、また法学研究科始動に関する広報のため、外部の識者を招き、学術講演会及び研究会を実施する。

④法学研究科広報

2020年度、本研究科は、「法律学に関する高度専門職業人」育成機関として始動する。県内に同様の趣旨の育成機関は存在しないため、その在り様についてオリジナルサイトにおいて広報する。

医療薬学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

本学の校訓「三実」である「真実」、「実用」、「忠実」の理念に則り、高度な専門性をもって患者に最適の薬物治療を提供できる人材、薬物を適正に使用する上で生じる問題を科学的・社会的に解決できる人材、更に薬学研究者の視点から病態や薬物作用機序の解明に取組める人材を養成する。

このような理念に基づく学修の成果として、深い学識と高い研究能力を習得したと認められるものに対し、「博士(薬学)」の学位を授与する。ただし、課程修了までに以下の要件を満たすこと。

本大学院医療薬学研究科医療薬学専攻に4年以上在籍し、設定された基礎科目、専門科目、特別研修、特別研究を履修して、総計32単位以上を取得し、博士論文の審査及び試験に合格すること。

【主な取組】

①学生募集

目標は、あくまで各年度において入学定員3名を満たすことであるが、最低でも2名(一般コース、がん医療重点コース、各1名)を確保することである。そのために、以下の対策を行う。

- (i) 薬学部から大学院へ進学する学生の経済的負担を軽減するためのリサーチアシスタント(RA)制度を充実させる。
- (ii) 本研究科の魅力を高めるために、がん専門薬剤師養成を目的とした「中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム」における活動を実施し、そのような活動を学内外にアピールする。
- (iii) 本研究科の取組や魅力を広く周知するために、本研究科の紹介パンフレットを活用する。
- (iv) ホームページを改善する。
- (v) 本学大学院の全研究科合同で、広報用ポスターを作成するとともに、大学院生募集の広告を新聞又はインターネットに掲載する。
- (vi) 9号館(薬学部棟)2階の掲示板を活用して本研究科における教育研究内容及び活動を紹介する。
- (vii) 愛媛県薬剤師会及び愛媛県病院薬剤師会との連携をこれまで以上に深め、これらの組織を通じて、本研究科の活動内容や魅力を伝え、社会人大学院生の確保を目指す。その一環として、愛媛県病薬会誌に本研究科の研究内容や活動内容を紹介する。

②大学院研究成果報告会の開催

大学院生の研究内容に対する研究科教育職員の理解を深める必要が考えられるので、発表・質疑応答時間の延長や、研究進捗状況報告書の研究科内での共有について検討する。

③中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアムの活動

がんプロ公開講座を2回開催する。インテンシブを充分に周知し、定員3名を充足させ、地域薬剤師へのがん専門知識・技能の普及に努める。「がん医療重点コース」を選択する入学者を確保するために、学生募集に向けた取組を行う。

④「愛媛県病薬会誌」への投稿

本誌は、年2回(3月と10月)発刊されるので、毎回最低1件は本研究科から出た論文の紹介(松大Topics)もしくは本研究科の紹介を掲載する。

⑤将来ビジョン策定

他大学の大学院の取組を研究し、これから医療薬学専門教育のあり方を見据えた組織の編成について実現可能な方策を検討する。

(3) 短期大学教育

松山短期大学

【ディプロマ・ポリシー】

「専門的な観点」

広く社会的问题に关心を持ち、その解决にあたることができる実践的知識を修得することで、现代の要請に応えられる人材となる。具体的には、経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解し、英語を学び利用できる表现力を持つこと、また、ITスキルズなど情報関連科目を履修することで情报技术を利用できる技能と情報を活用した思考力・判断力を身につける。

その結果、今日のグローバル化した情报社会に適応できる人材として、地域社会や企业における有为の存在となる。また、より高度な学修を続けることを目的として4年制大学に編入する際に必要とされる基础的な知識と技能や思考力を身につける。このような観点から十分な評価を得た学生を卒業認定し、学位を授与する。

「良い社会人の育成の観点」

社会生活において、他者と誠実に向き合い、嘘偽りのない信赖関係を築くことができる倫理的な姿勢、积极的に人と交わりつつ、自らを谦虚に、そして互いの意見を尊重し共有しようとする姿勢をもった学生を卒業認定し、学位を授与する。

【基本方針】

卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に拠り、受入れた学生に対し教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に沿った授業を開講・実施し、将来地域社会に貢献する有为な人材に育成することを基本目標とする。学生定员を確保しつつ、学生が意欲的に短期大学生活を送れるよう各種施策を実施することを教育活動の基本方針とする。

【主な取組】

①学生の受入れ

(i) 高校訪問

高校生の進路が決まりつつある2月上旬から下旬にかけて集中的に県内及び四国内の本学への入学実績のある高校を教职员が分担して訪問する。

(ii) 入学者選抜試験

2020年度に実施する2021年度入学試験において、入学志願者の「学力の3要素」(「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」)を多面的・総合的に評価し、本学が定めるアドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)に沿った選抜を実施する。

②就職・進学

(i) 就職・進学への対応

入学当初は、新入生の多くが4年制大学の3年次に編入、特に併設の松山大学への編入を希望しているが、卒業時点ではおおむね進学40%、就職・その他60%という結果となっている。そこで、本学では、4年制大学への編入希望者に対しては、将来に備えて、職業人となるための基礎知識を教授するとともに、進学を見据えた教育を実施し、就職希望者に対しては、社会で即戦力として活躍できる人材に育成することを目指す。

③学生支援

(i) 奨学金

日本学生支援機構の奨学金制度に加え、本学独自の奨学金制度を設けており、学業、人物ともに優れ、かつ経済的な事由で学費の支弁が困難な者に対しては「松山短期大学奨学金」、また入学後、家計支持者の死亡等又は火災等による災害により家計の支出が著しく増大もしくは収入が激減した者に対しては「松山短期大学特別奨学金」を設け、学生の積極的な活動及び安定した就学環境を支える仕組みを整備している。

本学は、「高等教育の修学支援新制度」の対象校に認定された。この修学支援新制度は授業料等の減免(授業料と入学金の減免)と給付型奨学金(返還が不要な奨学金)の2つの支援からなり、2020年4月の入学生及び在学生が対象者となる。

(ii) 課外活動

学生の自治組織である学友会は、サマーキャンプ、クラブ活動、熟田津祭(大学祭)、卒業記念パーティー等の各種行事を実施している。学友会はコミュニケーション能力や自治・運営能力の醸成等「リーダーシップを養う貴重な場」となっていることから、教職員も積極的な支援に努める。

(iii) 障害学生支援

障害や疾病等により、本学の受験及び修学に際して合理的配慮を必要とする申請があった場合、支援を行っている。過去、障害を持つ受験生が入学した際には、入学時から障害学生支援団体POP(ポップ)の協力を受け、支援を行った。また、学生が精神的な疾患により特別な配慮が必要となった場合は、学生支援室の助力を受け、学生を支援している。

今後も疾患や障害によって学生生活になじめない学生には、個別に学生生活を支援する仕組みが必要であり、学生支援室と連携し指導教育職員、講義担当教育職員と短期大学事務室が意思疎通を密にして対処していく。

④教育支援

(i) 単位互換制度

本学の教育課程の多様化を図るため松山大学、愛媛大学、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学、聖カタリナ大学短期大学部、放送大学と単位互換協定を締結し、学生の派遣及び受入れを行っている。本学学生は授業が夜間ということもあり、本学学生に対して昼間の時間を利用した幅広い学習の機会を提供でき、卒業後の進路選択の幅を広げることができている。

(ii) 一般基礎演習

指導教育職員のもとで1年次生が学びの基礎を学習する「一般基礎演習」を必修科目としている。一般基礎演習における指導教授と指導生の関係は、入学から卒業まで一貫して維持され、生活面、進路面、就職指導面と多岐にわたり、学生の精神的な拠りどころとなっており、学生支援との融合を実践している。また、1年次に2年間の学び方の基礎を習得できるようになった結果、学習意欲低下等による退学は減少し、学位授与率の維持向上に繋がっている。

2. 研究活動

①研究支援関係等

教育職員を対象として、研究・調査活動の奨励を目的に、以下のとおり教員研究費、研究室研究費(薬学部)、各種研究助成の事業を実施する。また、大学院生の研究活動に対して学会旅費の支援を行う。更に、学部生が地域社会に政策提案を行い、調査研究・プレゼンテーション能力を高めることを目的とした教育職員との共同補助事業である「松山大学地域調査」を実施する他、論文執筆の機会の提供及び成果公表の奨励を目的とした「学生懸賞論文」の募集を行い、研究意欲の向上を図る。

- (i)教員研究費 (ii)研究室研究費(薬学部)
- (iii)教育職員が学会及び研究会で発表を行うための旅費
- (iv)各種研究助成 (v)学生懸賞論文

②出版物関係

教育職員の研究活動の成果発表の主な事業として、論文集(「松山大学論集」及び「言語文化研究」)、所報(「松山大学総合研究所所報」)、叢書(「松山大学地域プロジェクト叢書」及び「松山大学言語・情報プロジェクト叢書」)等を刊行する。また、学術的研究成果の刊行物として「松山大学研究叢書」や教科書出版助成による授業用教科書を発行し、大学院生の研究成果については「松山大学大学院松山論叢」を発行するなどの支援を行う。更に、各刊行物の保存、配布及び電子化により、本学の学術研究成果を公開する。

- (i)松山大学論集・言語文化研究 (ii)松山大学総合研究所所報
- (iii)松山大学地域プロジェクト叢書・松山大学言語・情報プロジェクト叢書
- (iv)松山大学研究叢書 (v)松山大学教科書の発行
- (vi)松山大学地域研究ジャーナル (vii)松山大学大学院松山論叢

③公的研究費等

科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金)は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、学術研究を発展させることを目的とする競争的資金である。近年は、大学から配分されている研究費だけでなく、文部科学省や厚生労働省等外部から受入れる公的研究費等が不可欠となっており、本学でもその獲得を積極的に支援している。

科学研究費助成事業は、文部科学省と独立行政法人日本学術振興会とで運営されており、総合研究所では、応募申請から交付、実績報告等の事務手続きの他、外部講師を招いて研修会を行うなどして公的研究費獲得に向けて積極的に支援を行う。

3. 國際化

「他文化を尊重しつつ、自文化をより知るための機会の提供」を目標にグローバル化も並行し、他文化の様々な存在を理解し、自文化を学び、議論でき、地域社会でも活躍しうるグローバル人材の養成を目指す。

【主な取組】

①海外研修事業

- (i)長期英語研修講座(イギリス・オーストラリア・カナダ)

イギリス(カンタベリー クライスト チャーチ大学〔研修期間 30 週間〕)、オーストラリア(グリフィス大学〔研修期間 30 週間〕)及びカナダ(ビクトリア大学〔研修期間 12 週間〕)の 3 講座を開講する。定員は、それぞれ若干名である。

(ii) 短期語学研修講座(カナダ、オーストラリア、フランス、ドイツ、中国、韓国)

夏季講座は、カナダ(ビクトリア大学)、フランス(ブルゴーニュ大学)、ドイツ(フライブルク大学)、中国(上海師範大学)及び韓国(建国大学)の 5 講座を開講する。春季講座は、オーストラリア(グリフィス大学)の 1 講座を開講する。定員は、それぞれ 20 名(ドイツ及びフランスは各 10 名)である。

(iii) 学生海外語学研修助成制度

最大 30 万円の援助を行うプログラムで夏季及び春季休暇に実施する。定員 28 名に対して、充足率は非常に高い。

(iv) 海外協定校との学生相互派遣

ドイツ 1 大学、中国 4 大学、台湾 2 大学、韓国 2 大学の合計 9 大学の協定校を対象に実施する。各大学への派遣定員は 1 名又は 2 名である。

(v) 海外体験学習(ミャンマー)

春季休暇に海外体験学習を開講する。定員は原則、15 名である。アジアにあって最貧国の一つであるミャンマーにおいて、小学校での英語教育をはじめとしたボランティア活動や各種視察、交流を通して、その実情を学び、併せて日本と異なる上座部仏教を始めとした異文化に対する理解を深める。

(vi) 海外研修講座助成金

派遣留学、長期英語研修講座、短期語学研修講座及び海外体験学習の終了者への助成金として活用する。

(vii) プチ留学体験

海外留学に関心はあるものの、英語苦手意識から行動を起こせないような学生を対象に、海外に赴かずとも気軽に留学の雰囲気を体験できる英語プログラムを実施する。

(viii) 危機管理

各種海外研修講座に参加する学生を対象として、海外留学危機管理セミナーを実施する。このセミナーは、海外で想定されるリスク(犯罪・事故・自然災害・テロ等)に対して危機意識を高めることを目的に、対象者全員の参加を義務付けている。

(ix) 台湾「海外体験学習」調査研究・視察事業

海外体験学習の教育目的・目標、内容・方法、効果・評価、危機管理、あるいは関係機関・団体との協働など幅広い課題に取組みながら、ミャンマーに次ぐ研修地として台湾での海外体験学習を立ち上げるために、事前の調査研究・視察を実施する。

ミャンマーでの海外体験学習は、その意義が認められ、学生たちの興味・関心も高いことからミャンマーとは差別化し、玄奘大学との協定関係も利用して新たな「海外体験学習」の制度化及び継続可能な事業を目指す。具体的には、玄奘大学への訪問、打ち合わせ、各種体験学習の現地での調査研究・視察を行う。また、本学学生の求める海外学習体験を渡航前にヒアリング・アンケートして調査する。

②留学生関連事業

(i) 私費留学生受入れ事業

2019年度の私費外国人留学生数は、学部13名(1年次生4名・2年次生4名・3年次生2名・4年次生3名)、修士課程1名、博士後期課程1名の合計15名である。近年減少傾向にあった学部入学者数は、4名となり、横ばい域で推移している。

(ii) 私費外国人留学生学費減免

2019年度の私費外国人留学生は、学部生13名・大学院生2名である。その内、学費減免の対象者は、全額減免：学部生2名、70%減免：学部生1名、60%減免：大学院生1名、半額減免：学部生6名、30%減免：学部生2名の12名である。学費減免なしは、学部生2名・大学院生1名である。基準を満たせば最低でも30%減免となり、経済的事由により修学が困難な私費外国人留学生にとっては手厚い制度であるため、より一層学問に専念することができる。

③国際交流関連事業

(i) 各種国際交流イベントの実施

外国人留学生と日本人学生との交流を目的としてイベントを実施する。私費外国人留学生の減少、イベントのマンネリ化等により、イベントへの参加者数が全体的に減少しているため、参加者の少ないイベントは実施を見送り、国際交流バスツアー、クリスマスパーティーなどのイベントを企画・実施する。

4. 学生支援

①奨学金

本学独自の奨学金(給付型)としては、主に報奨を目的とした各種スカラシップ(学業・スポーツ)奨学金、経済支援を目的とした松山大学奨学金や松山大学特別奨学金等がある。これらの奨学金は、学生の半数以上を占める日本学生支援機構奨学金の貸与奨学生と比較して、少数の学生が対象ではあるが、希望者は多く、学修意欲の向上及び安定した学生生活の確保のために支援を継続して行う。

また、2018年度後学期より開始した「平成30年7月豪雨」の被災者に対する特別奨学金について、2020年度も引き続き給付支援を行う。

加えて、2020年4月実施の国の修学支援新制度(授業料減免・給付型奨学金)に伴い、毎学期の申請及び適格認定、国への減免費用交付申請等を行う。

②課外活動

本学では、「部」、「同好会」及び「愛好会」合わせて約100団体3,500名が登録されており、半数以上の学生が何らかのサークルに加入している。活動実績としては、2019年度より加盟した大学スポーツ協会(UNIVAS)による「UNIVAS CUP(競技横断大学対抗戦)」では、2020年1月時点で加盟223大学中69位、中四国で4番目の順位である。

本学におけるサークル加入率(量的水準)、及びUNIVAS CUPの順位に代表される各サークル活動の成果(質的水準)は、全国的に見ても決して低くない。大学として、政策的にこうした状況を維持・発展させていく上で、課外活動助成金制度(大会・催物参加に対する交通費、合宿費、備品等の助成)の維持はもとより、2020年度に竣工予定の(仮称)御幸グラウンド総合体育施設をはじめとする環境整備やその効率的な運用により、課外活動の質的水準向上を目指す。

③学生支援室

学生支援室は、本学学生が大学生活において直面する諸問題に関する相談に対応し、充実した学生生活が送れるよう支援するとともに、学生全般を支援する「PIER」や、障害学生を支援する「POP」の支援活動のサポートを行う。

学生支援室職員は、学生が抱える様々な相談に対応することができるよう必要な知識の習得を目指し、各種研修会に可能な限り参加しスキルアップを図る。

特に最近急増している発達障害学生や心に問題を抱えた学生の対応については、学生支援室専門職員(精神保健福祉士)が中心となり、カウンセラー、指導教授、関係部署などと連携を取りながら支援を行う。また、様々な障害をもつ学生の特性に合わせて、可能な限りの合理的配慮による支援を行う。

「PIER」と「POP」の学生スタッフは、それぞれの支援活動ができるよう研修会に参加し、他大学の視察を通して、学生間の交流を深め、情報交換等を積極的に行い、支援のためのスキルアップや支援に対する意識の向上を図り、支援活動の強化に努める。

④健康相談

大学における健康相談は、1) 健康診断の結果、何らかの所見があり状態を確認する必要がある場合や、既往歴があり継続的な観察指導を必要とする場合、2) 日常的な救急処置の際に、保健指導をする場合、3) 学生自らが心身の不調を自覚して自発的に健康相談を求めて来室した場合、4) 指導教授等からの依頼により健康相談を必要とする場合等、健康管理として行う相談と健康教育として行う相談がある。

健康相談の内容は身体的なものばかりでなく精神的な問題もあり、時には深刻なケースもあることから、相談対応後、臨床心理士や精神科医へ繋ぐ必要のある場合もある。また、健康相談の中で、教育上の配慮を要すると考えられる場合には、関係部署と連携し個々の問題に応じた支援の方法を検討しながら、将来の社会的自立に向けた視点を大切に進めていく。

⑤健康診断

健康診断は、集団を対象として行うスクリーニングであって、ある時点での横断的な健康状態の評価である。健康診断の結果、治療や観察が必要となった場合には医療機関へ受診を勧め、医師の診断結果を確認するとともに大学生活上の注意事項等について意見を伺い、指示に従って適切な対応がとれるよう本人にアドバイスを行う。健康診断を通して、学生自らが自分自身の健康に関心をもち、望ましい健康観や健康づくりについて考え、主体的に健康行動に取組めるような意識啓発を図る。

体育系サークルに所属する学生について、健康診断の結果により日常の活動及び競技大会等での安全管理、危機管理の観点から学校医によるメディカルチェックを実施し、注意事項のある者には、本人及び指導者に対し注意喚起を行う。国際センター課の長期及び短期語学研修生、教務課の海外研修生に対しても同様、追加検査を行った上でメディカルチェックを実施し、有所見者には健康上留意するよう指導し事故防止に努める。

5. キャリア支援

①就職支援

就職・採用活動に関する日程は、日本経済団体連合会の指針が廃止され、2020年度以降は政府主導となるが、「広報活動3月・採用選考活動6月」というルールは従前どおり継続される。一方で、企業の採用活動は年ごとに変化し、かつ早期化している。近年は、1dayインターンシップが採用に直結していると思われるケースも散見される。また、他大学からは、従来の日程で企業説明会を開催しても、学生は既に活動しており集まらなくなつたといった情報も数多く聞かれる。キャリアセンターでは、政府主導のルールを尊重しつつ、就職活動を行う本学生に不利益が生じることの無いよう、就職支援を実施する。

求人情報・インターンシップ情報については、大多数の企業が就職情報サイトを利用している一方で、本学には紙ベースの求人票・インターンシップ情報も多数寄せられており、限られたスペースで学生達へ効果的に最新の情報を提供する。

学生個々人に対しては、個別面談に重点を置いた指導を行うとともに、就職活動のツールとして「プレイスメントマニュアル」や「就職手帳」などを配布し、直接・間接の支援を行う。

②キャリア形成支援

各学年次に応じたキャリア形成を支援するために、1年次生・2年次生には「大学生基礎力レポート(自己理解・適性検査)」、文系学部3年次生には「R-CAP(職業適性検査)」を実施するほか、各種セミナーを開催する。

授業では、教養教育特殊講義(キャリア科目)として、「ファシリテーション能力養成講座」、「地域中小企業論」及び「地域産業振興論」を開講し、学生のキャリア形成・就業意識の更なる向上に努める。

就職活動の早期化への対策として、2年次生を対象とした「キャリアガイダンス」を実施するとともに、インターンシップへの参加について勧奨する。

6. 図書・学術情報

①図書館の学生利用の促進と情報リテラシーの向上

新入生ガイダンス、情報検索ガイダンス、図書館見学等のガイダンスのほか、イベントの実施及びC3(図書館学生アドバイザースタッフ)の活動を通して、図書館の学生利用の促進と情報リテラシーの向上に努める。

新入生対象のガイダンスは、C3製作による利用案内DVDを視聴した後、補足説明とC3の活動紹介を行い、図書館利用の基本の習得と学生目線で親しみやすい図書館をPRする。

情報検索ガイダンスは、全学生を対象とし、原則、図書館見学20分と情報検索説明20分の構成で実施する。特に1年次生については、全文系学部学科での実施に向けて、近年実施できていない学科にも働き掛けを行う。

図書館書評賞は年1回、松山大学ビブリオバトルは年2回(6月、10月)開催する。教育職員への働き掛けや積極的な広報活動を行い、応募数を増やすことを目標とする。

C3の活動については、学生目線による図書館の利用促進活動を行うことを目的に、図書館見学ツアー、ブックハンティング、図書福袋企画、大学図書館学生協働シンポジウムへの参加に加え、新たな企画を模索し、併せてC3所属学生の資質向上にも努める。

②図書館利用者の範囲の拡大

2020年4月より愛媛県民及び県内に勤務する者に限らず利用を申し出た一般の方が利用できることとなる。ただし、児童・生徒は利用できないとしているため、高大連携の観点からも今後は高校生の利用について検討する。

③寄贈図書の扱い

寄贈図書「宇和島藩領 高山浦田中家文書」については、図書目録と現物との照合、資料の受入れ、目録の印刷を行う。

④マイクロフィルムの劣化対策

マイクロフィルムのうち、劣化の進んでいるもの(酢酸ガス噴出の酷いもの等)が一定数ある。その素材から修復が不可能と思われるものについては除籍の処理を行い、デジタル化することで引き継ぎ所蔵できるものについてはデジタル化へ向けて、適切な処置を検討する。

7. 情報化

①設備の更新

予期しない停電等に対応するために無停電電源装置の定期的な更新を行う。

②各種ソフトウェアのバージョンアップ

セキュリティ脆弱性によるサイバー攻撃のリスクを低減し、サーバの安全な運用を継続するためにOSのサポートが終了する前にバージョンアップを行う。Officeソフトウェアの包括ライセンス契約を行う。

③クラウド化の推進

仮想サーバシステムを自前で運用する場合の費用(導入費用、保守料、OSバージョンアップ費用、電気代等)、セキュリティ、運用管理、故障対応等の問題を改善するため、仮想サーバシステムのクラウド化を推進する。

8. 社会連携・地域貢献

(1) 産官学連携事業

①社会人基礎力育成事業

学生と教育職員が地域産業・企業と連携して、地域及び地域産業の活性化を推進すると同時に、学生が実践プロセスを通して、「職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行う上で必要な基礎的な3つの能力(前に踏み出す力・考え方抜く力・チームで働く力)」を習得し、社会人に向けての成長を生きた形で推進する。

②愛媛大学との連携事業

愛媛大学と本学がより緊密かつ組織的に連携・協力を推進し、両大学における教育研究資源を有効活用することにより、「愛媛県の知の拠点」として、人材育成、学術研究の推進、社会貢献など、高等教育機関を担う愛媛県の主要大学としての使命を果たすこと目的としている。

③学生による社会連携活動

2015 年度より、官公庁や企業等から依頼のある社会連携事業について、学生に依頼内容を周知し、参加者を募っている。学生の活動に対して交通費補助を行うなど、引き継ぎ活動に社会連携活動が行えるよう支援する。

④各機関との連携協定に基づく取組

近年、大学が地域の自治体や企業と連携し、地域が抱える課題などを解決していくことが強く求められている。2020 年度も、連携協定先との協力事項の具体化を図るため、各機関との定期的な意見交換会を実施し、双方の要望把握に努める。

(2) 公開講座事業

①コミュニティ・カレッジ

市民に広く生涯学習の場を提供するため、2010 年 10 月にスタートし、2019 年度は春期 22 講座(431 名)、秋期 20 講座(352 名)を開講した。2020 年度も引き継ぎ本学の教育職員の知的資源を活用した、アカデミックな講座を開講する。

②松山大学公開講座(出張型)

例年秋期に、本学の専任教員が講師として県内及び高知県で公開講座を実施している。講座は、本学の特色を活かしたアカデミックな内容で、文系学部と薬学部の 2 部構成となっている。2020 年度は、四国中央市、今治市、西条市、大洲市、宇和島市及び高知市の 6 地区で開催する。大学から離れた地域市民に対し、生涯学習の場を提供する貴重な機会となっている。

③松山大学・カルスボ公開講座(公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団共催講座)

公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団の受託事業として 1980 年より松山市民及び松山市に勤務している方を対象に「一般教養講座」を開講している。本学教育職員がコーディネーターとなって、学内外から幅広い講師を招き開講しており、受講生から好評を得ている。2020 年度も引き継ぎ開講する。

④新居浜生涯学習「松山大学公開講座」

新居浜市生涯学習センターが運営する新居浜生涯学習大学の講座のひとつとして 1993 年より継続して開講している。本講座は本学の専任教員が務め、2020 年度は講義回数を従来の 8 回から 10 回に増やして開講する。

⑤ひめボス推進・働き方改革セミナー

本セミナーは、2017 年度より、愛媛県と本学との共催により、「働き方改革」及び「職場における女性活躍推進」に関するテーマを取り扱い、大学ならではの学術色を持たせた理論面と、現場の実態を踏まえた実務面の双方からアプローチする講座であり、引き継ぎ地市民、学生を対象に実施する。

9. 管理運営・財務

①建物及び建物付属設備の維持管理

学内には築後 30 年以上経過している建物・施設が全体の半数以上を占めているため、突然に起る故障を全て未然に防ぐことは困難であるが、経年劣化・老朽化している施設・付属設備等を耐用年数や使用頻度から事前に計画を立て、改修・更新工事を行うことで大きなトラブルを回避することは可能である。2020 年度の取組は以下のとおりである。

(i) (仮称)御幸グラウンド総合体育施設新築工事

御幸グラウンド管理棟及びテニスコート(7・8番コート)の跡地に新築する。学生及び教職員が安心して施設を使用できるよう安全面にも配慮する。

(ii) LED 照明化工事

主要メーカーの、蛍光灯・電球の製造中止(安定器は製造を終えている商品がすでにある)に伴い照明器具を全て LED にリニューアルする。

(iii) カルフルエレベーター更新工事

設置後 25 年が経過し、修繕部品の調達も一部終了したため、学生及び教職員が安全に利用できるようエレベーターのリニューアルを行う。また現状の法律に合わせ一部災害に対する安全機能の追加を行い更なる安全に努める。

②予算管理

2020 年度予算編成は、事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持すべく、「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を 21 億円までとする」ことを目標とし、各部署等の過去 5 年度分の予算額と決算額、執行率を確認の上、予想される決算額からの乖離が生じることのないよう、教学、施設・設備等に係る重点項目に基づき、実行可能な事業計画及び予算編成を行うことを方針とする。なお、事業計画の策定にあたっては、大学基準協会による認証評価結果を踏まえた作成を義務付ける。

2020 年度予算編成は、2019 年度に実施した各部署等の予算上限額の設定方法について、更に精度の高い予算編成及び予算執行が行えるよう見直しを行い、事業計画書、新規事業計画書及び予算申請書を一括して提出すること、また、提出された 3 種の資料を基に折衝を行い、その結果により、各部署等の最終的な予算上限額を決定する。

③資産運用

その他の固定資産となる有価証券、特定資産などについては、「資金の運用に関する取扱規程」及び「資金運用ガイドライン」に沿って、元本回収・分散投資・満期償還を基本として運用を行う。安定した資金運用を目標とし、常に経済状況を把握しながら、債券の管理を行う。

④勤怠管理

働き方改革関連法の施行に伴い、勤怠管理にかかる諸課題を解消すべく、2019 年 11 月に「勤怠管理システム」を導入し、事務職員から運用を開始した。2020 年度は、同システムの運用を教育職員にも拡げ、引き続き法令及び労使協定の遵守に取組むとともに、勤怠状況の把握・管理等を通じた働き方の見直しや有給休暇取得の促進など、教職員の健康管理に配慮した環境の整備に努める。

⑤研修関係

「学校法人松山大学スタッフ・ディベロップメント委員会規程」に基づき、SD 委員会が中心となり、教育職員及び事務職員に対して、目的に応じて細分化された学内研修を策定・実施し、大学運営に必要な知識技能の修得や能力・資質の向上を職員全体で目指す。

学内研修に加え、学外機関等を利用した研修として、日本私立大学連盟や四国地区大学教職員能力開発ネットワーク等の研修への積極的な参加を呼びかけるとともに、「学校法人松山大学事務職員学外研修規程」に基づき、長期的な学外派遣計画を策定・実施するこ

とにより、日常業務で気づくことのできない課題の発見や解決力の養成、他大学職員とのネットワーク形成を目指し、広い視野で本学の状況を冷静に見極めることができる人材の育成を行う。

⑥自己点検・評価

学校教育法第109条に基づき、2013年度に大学基準協会において第2期大学評価を受審し適合を受けたが、「努力課題」4項目、「改善勧告」3項目の提言があり、FD活動の取組、大学院研究科における教育課程の見直しと学位論文審査基準の明示、学部における年間履修単位数の上限設定等の改善を実行した。大学院研究科の入学定員の確保及び松山大学内部質保証システムを構築し自己点検・評価活動を推進する取組として改善を進めたが、更なる改善が必要であり、引き続き改善行動計画に基づく点検・評価を実施する。また、2018年度から2019年度に実施した全学・部局の自己点検・評価報告書に基づいた2か年の改善行動計画を策定し、改善に向けた活動を実施する。

2020年度に大学基準協会による第3期大学評価を受審するにあたり、5月～9月の書面評価期間における評価者からの質問や追加資料の要望に対応するとともに、9月～10月に行われる実地調査のプレゼンテーション、全体・個別面談と学生インタビューへの対応等を行い、適合の判定を受ける。

⑦IR(Institutional Research)

大学IRコンソーシアムと共同で実施している学生調査は1年次生及び上級生(文系学部3年次生、薬学部4年次生)を対象に、卒業生調査は卒業後5年、10年、15年の卒業生を対象に2019年度に引き続き実施する。また、各学部で策定したアセスメントチェックリストに基づき、学生調査や卒業生調査等のデータを分析し提供する。

学内における教学IR活動として入学から卒業までのデータをより充実させるためには、学修成果の可視化に必要なアセスメントテストが不可欠であり、全学的な取組として関係部局と協議するとともに、教学IRを更に推進させるため、全学的な方針の策定、教学データの活用方法、調査内容、必要な情報収集・整理・共有する仕組みを検討する。

⑧災害対応

「学校法人松山大学危機管理マニュアル」に加え、「学校法人松山大学緊急事態対応マニュアル(海外)」を別途担当部署にて作成している。事務職員においては、非常時連絡網を常に更新し、業務時間外に災害が発生した場合に備えているほか、建屋毎の「建物構造」、「避難施設」、「火気使用設備器具」及び「電気設備」等の防火防災にかかる現状調査(自主検査)を3か月毎に実施し、現状把握に努めている。なお、災害時、学生及び教職員に対しては松山大学生活協同組合との連携により、通常期は2,000人の1～2食分の配給が可能である。

防災消防訓練は少なくとも年に1回以上、学生及び教職員を対象とした総合訓練を実施するとともに、2015年度からは、愛媛県が実施する「シェイクアウトえひめ(愛媛県総ぐるみ地震防災訓練)」に毎年参加しており、2020年度も引き続き防災意識の啓発に取組む。

⑨短期大学基準協会による第三者評価

2017年度に短期大学基準協会の第三者評価を受審し、2018年3月、同基準協会より「適合」の認定を受けた。第三者(機関別)評価結果では、6つ課題が示され、改善を図り、教育研究活動の更なる向上・充実に努めることが期待されている。今後は、第三者(機関別)

評価結果において指摘された事項を整理する等、次の第三者(機関別)評価受審に向けて必要な準備を開始する。また、内部質保証システムの取組を検討し決定していく。

10. 入試・広報

(1) 学生の受入れ

①高校訪問・進学相談会・松山大学説明会(県内)

「高校訪問」、「進学相談会」、「松山大学説明会」は、本学と志願者・保護者・高校を繋ぐための広報活動であるため、今後も精力的に取組んでいく。特に四国外(中国・九州地域)における認知度が低いため、「高校訪問」や「進学相談会」において広報活動に努める。また、志願者の約7割が県内出身者であるため、県内の高校との連携及び情報交換も必要不可欠であることから、2020年度も「松山大学説明会」の開催を継続する。

②オープンキャンパス(8月)

オープンキャンパスは、大学広報にとって重要な宣伝イベントの一つであるため、より参加者(高校生・保護者)が求めているもの(アンケート結果等)を精査して、ニーズを反映したプログラムを計画・実施する。

③「大学案内」の作成

「2021年度大学案内」は、メインターゲットを受験生とした上で、保護者、地域住民、企業等の幅広いステークホルダーに訴えかける大学紹介冊子とし、2023年に迎える松山大学創立100周年も意識した誌面作りを行う。

④本学への接触者に対する出願までの継続アプローチ

GMS(学生確保マーケティングシステム)を利用して、資料請求から得られる情報を活用して入試広報戦略に役立て、出願までの継続的なアプローチを行う。

⑤入試業務

人為的なミスをなくし、正確かつ迅速に対応するよう所管部署としても気を引き締めて周知徹底を図る。また、2021年度入試についても、新入試制度の変更点の早急な公表に努め、それに伴うシステム改修にも早急に対応できるよう努める。

(2) 広告・広報関係

①広告

費用対効果に沿った広告戦略に注力することを大前提として、高校生に対してはWEB広告、保護者層に対しては県内外でのテレビCMに注力し、本学の認知度を高めていくプランディング戦略を遂行する。特に中四国・九州地方に対しては、より認知度を高めていく広報活動を行う。

また、広告、高校訪問及び進学相談会をリンクさせた効果的な広告戦略に努める。

②ホームページ・SNS

ステークホルダーのコアとなる高校生の主流のメディアは、SNSを含むネットである。この現況に鑑み、本学の公式ウェブサイトやSNS以外でも契約している進学情報サイトや大学情報の専門サイト(大学ジャーナルオンライン等)とも提携をして、「伝える力」の更なる向上とコンプライアンスを常に意識した正確な情報提供かつ真摯な姿勢で発信に取組む。

SNSは、Twitter、Instagramに加えFacebook、LINEからも情報発信を図る。

③各種刊行物作成

学園報『CREATION』は、現在伝えるべきこと、伝えたいことをモットーに、本学の様々な教育・研究、取組やイベント等をはじめ、学生や教職員の活きた言葉や活動をより多く、わかりやすく紹介・情報提供することを心掛けている。情報源がネット主流の現在、紙媒体でしか伝わらない温もりを込めた情報発信を心掛け、「伝える力」に拘って刊行していく。

④高校からの大学訪問

訪問を希望する多くの高校は、大学進学に対する高校生や保護者の意識付けと情報入手を目的としたケースが多いが、保護者や引率教員から「また訪問したい」、生徒からは「ぜひ入学したい」と思われるような対応をし、リピーターとなる高校の確保と新規高校の開拓・受入れに努める。

高校訪問においては、高校教員に向けても高等学校と大学の違いを明確に説明し、総合学習等の時間を利用して、積極的に大学を紹介していくように努める。

また最近は、高校のPTA行事の一環として、PTA役員の大学訪問の要望も増えてきており、保護者への対応も重要であるため、できる限り柔軟に対応していく。

⑤取材活動

情報過多、情報の賞味期限が短い現代社会において、情報の収集力と発信力は、大学のスタンス、ブランドやイメージまでをも左右する重要なファクターである。本学の情報収集・発信はもとより、大学に関する諸機関等の情報発信についても常に高いアンテナを張って正確な情報収集に努める。また、他大学の取材に対する取組や情報公開、大学ブランドの発信手法等についても意識をして収集に努める。

1.1. 東京オフィス「MTO」(MTO : Matsuyama University Tokyo Office)

①首都圏で就職活動等を行う学生への支援

首都圏で就職を希望する学生をサポートし、ミスマッチのない就職や職業選択に寄与するために、以下を実施する。

(i) 松山での学生に対する東京オフィス案内とイベント・来室等への誘導及び面談・相談

キャリアセンター主催就職ガイダンスに出席し、直接、東京オフィス及び東京オフィス主催イベントを案内し、利用への働きかけを行う。また、同時に東京での就職を希望する学生との面談を行う。

(ii) 松山での「シューカツゼミ」開催

首都圏企業の人事担当者と協働したセミナーと、首都圏で勤務している卒業生との座談会を、近年の就職活動の早期化を鑑み、開催時期を検討しつつ実施する。

(iii) 東京での就職活動・インターンシップ支援

学生に広く浸透しているSNSや電話・メール・スカイプなどを活用しながら、東京オフィスのイベントやお知らせを効果的に配信し、就職活動・インターンシップを支援する。また、それらに付随し、支援環境の整備、東京オフィス職員のスキルアップを図り、相談業務に活かしていく。

②首都圏での企業情報収集及び企業とのネットワーク構築

求人・内定企業との関係を継続しつつ、新規企業を開拓するため、以下を実施する。

(i) 企業と大学との情報交換会等への参加

首都圏で開催される大規模な情報交換会へは優先的に参加する。その他、中小企業や情報系企業との情報交換会へも可能な限り参加し、関係構築や情報収集に努める。

(ii) 企業訪問・来室による情報収集

名刺交換をした企業への訪問や企業の来室を通じ、より詳細な情報収集に努める。

また、学生の希望業種・規模・職種等を考慮した企業訪問で、情報収集・求人獲得に繋げる。

(iii) 内定御礼

首都圏に本社のある企業に就職した学生がいる場合は、内定御礼に伺い、引続きの就職活動への協力依頼とともに、採用状況やポイント等をヒアリングし、就職活動生へのアドバイスに活かす。

(iv) 就職関連セミナー、人事担当者向けセミナーへの参加

就職・採用動向に関するセミナー・勉強会等に参加し、採用市場の新鮮な情報収集に努めるとともに、人事担当者向けセミナーに参加することで、人事・採用動向や施策を把握し、学生へのアドバイスに活かす。

③ 外部機関からの情報収集及び諸機関・学内への情報発信

外部機関との継続的な関係構築及び学内への情報提供のために、以下を実施する。

(i) 愛媛県・松山市、その他地元に関連する機関の会合への出席

首都圏で活躍されている愛媛県出身の方々と面識をもつことで、本学や東京オフィスの PR と、学生の就職活動等にも活かしていく。

(ii) 大学東京事務所会での勉強会・情報交換会・交流会の計画・実施

文部科学省をはじめとした高等教育関連の要職や専門家、他大学の特色分野に携わる教職員とのネットワークを構築するとともに、他大学の事例を見聞し、入手した情報を学内各部署と共有する。

④ 首都圏における学生・卒業生の活動に関する支援

大学・在学生の活動に関する情報発信及び卒業生間交流の活性化を図るために、以下を実施する。

(i) 大学・在学生の活動状況の発信

学内の大きな行事や首都圏で開催される全国大会等の情報を収集し、東京オフィスの Facebook を通じて卒業生等へ発信することで、大学の近況や在学生の活躍の様子を伝える。持続的に大学への興味関心を持ってもらい、帰属意識を高める。

(ii) 卒業生の活動支援及び交流

温山会員との交流を通して、ステークホルダーである卒業生の要望や母校に対するご意見を集約し、温山会本部や大学への橋渡しの役割を担う。また、若手を中心としたグループである MTO 会との交流を通して良好な関係を構築し、在学生の就職活動支援や上京して間もない卒業生の相談相手としての支援を依頼するほか、温山会へのスムーズな連携のための方策を検討する。

III. 2020年度予算の概要

1. 予算編成方針

事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持すべく、「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を21億円までとする」ことを目標とする。なお、事業活動支出における人件費、教育研究経費及び管理経費についてのそれぞれ経常収入に対する割合については、日本私立学校振興・共済事業団から2017年度の全国平均値(医歯系法人を除く。)が示されており、本法人においてもこの数値を目標とし設定する。2020年度の数値目標は、人件費比率53.8%、教育研究経費比率33.3%、管理経費比率8.8%とする。

2. 事業活動収支予算

(1) 事業活動収入計は66億7,649万円、事業活動支出計は66億2,609万円で、2020年度予算編成方針を基に2020年度事業の維持・継続及び新規事業等、総合的に判断の上、予算編成に取組んだ結果、基本金組入前当年度収支差額は5,039万円の収入超過となった。基本金組入により当年度収支差額は2億4,539万円の支出超過となった。また、前年度繰越収支差額を加えると翌年度繰越収支差額は56億2,685万円の支出超過となった。

(2) 前年度予算との比較において

①事業活動収入は、5,765万円増加している。その主な要因は、学生生徒等納付金570万円増、雑収入924万円増、資産売却差額9,374万円増によるものである。

②事業活動支出は、5,209万円増加している。その主な要因は、教員人件費増等による人件費1億8,169万円増によるものである。

③当年度収支差額は、前年度の5億8,186万円の支出超過から、2億4,539万円の支出超過となった。その主な要因は、前年度の基本金組入額6億2,669万円に対し、今年度の基本金組入額が2億9,578万円となったことによるものである。

④翌年度繰越収支差額の支出超過は、前年度の53億8,145万円から、56億2,685万円に増加した。

(3) 事業活動収支の区分別収支について

①教育活動収支は、教育活動収入計64億5,658万円、教育活動支出計65億6,679万円で、教育活動収支差額1億1,021万円の支出超過となった。

②教育活動外収支は、教育活動外収入計1億1,985万円、教育活動外支出計919万円で、教育活動外収支差額1億1,065万円の収入超過となった。

③特別収支は、特別収入計1億5万円、特別支出計10万円で、特別収支差額9,995万円の収入超過となった。

(4) 経常収入に対する収支関係比率について

経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)に対する割合は、人件費57.0%【目標値53.8%以内】、教育研究経費37.6%【同33.3%以上】、管理経費5.3%【同8.8%以内】)となり、目標値を設けた3つの費用のうち2つの目標値を達成している状況である。人件費については、資産運用収入の減少に伴う経常収入の減少と、法学研究科設置及び過年度に退職した教育職員の後任者が採用できたことに伴う採用予定者数の増加により、目標値を超過する結果となった。

3. 資金収支予算

教育研究経費支出は、前年度予算比 7,331 万円減の 16 億 9,601 万円、管理経費支出は前年度予算比 1,442 万円減の 2 億 9,710 万円で、合計が 19 億 9,312 万円となり、2020 年度予算編成方針で財務目標とした「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を 21 億円までとする」に沿った計上となった。

一方、(仮称)御幸グラウンド総合体育施設の建設費の支払に充当するため、長期借入金収入 15 億円を計上する。なお、同施設の完成年度であることから、支払については建物支出で計上する。また、山越校舎の解体工事を行い、跡地を売却することから、固定資産取壊費支出 1,430 万円、土地売却収入 1 億円を計上する。その結果、翌年度繰越支払資金の見込みは、前年度予算比 5,570 万円減の 30 億 1,935 万円となった。

4. 純資金

翌年度繰越支払資金(現金・預金)の減少により、純資金は 189 億 3,214 万円となり、前年度予算比 7 億 4,335 万円の減少が見込まれる。なお、主要資産については、前年度予算比 4 億 7,664 万円の増加となり、221 億 5,214 万円となるが、このうち 190 億 7,868 万円(退職給与引当特定資産、第 3 号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産の合計額)は目的に従い拘束される資産である。

5. 資金運用

- (1) 本法人の資金運用は、分散投資を基本に 10 年物国債 (0.010% 2020 年 1 月 14 日現在) の運用利回りを上回ることを目標にしている。現在保有している債券は、約 0.62% の運用収益 (1 億 1,965 万円) を見込んでいる。
- (2) 2019 年度と同様に、退職給与引当特定資産、第 3 号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産の計 190 億 7,868 万円 (2020 年度予定額) について、2020 年度学校法人松山大学資金運用ガイドラインに基づく運用を行う。2020 年度の償還金額は約 31.7 億円予定されており、再投資を行う予定である。
- (3) 時価のある有価証券の時価評価については、簿価の 105.54%程度 (2019 年 12 月末現在) となっており、約 9.0 億円の含み益がある。
- (4) 時価額において、会計基準に基づいて減損処理 (評価換え) を必要とする可能性の高い有価証券は保有していない。

6. 財務管理

2018 年度の決算に基づく内部留保資産比率 $\{(運用資産 - 総負債)\} / \text{総資産}$ は、41.4%^{*1} で、全国大学平均 25.7%^{*2} と比較し高いレベルにあり、引き続き高い水準を維持できている。

*1 小数点第 2 位四捨五入

*2 全国大学平均：平成 30 年度医歯系法人を除く全国平均（令和元年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団発行「令和元年度財務比率比較表」（大学法人）参照）

IV. 事業活動収支予算の概要

1. 事業活動収支総括表

事業活動収入計は66億7,649万円、事業活動支出計は66億2,609万円で、基本金組入前当年度収支差額は5,039万円の収入超過となり、基本金に2億9,578万円組入れたことで当年度収支差額は、2億4,539万円の支出超過となった。また、翌年度繰越収支差額は、56億2,685万円の支出超過となった。

(単位 : 千円、△印 : 減)

教育活動収支	収事業の活動部	科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比較増減
		学生生徒等納付金	5,487,643	85.0	5,481,942	84.8	5,701
		手数料	181,939	2.8	184,290	2.9	△ 2,351
		寄付金	27,170	0.4	35,470	0.5	△ 8,300
		経常費等補助金	612,544	9.5	612,509	9.5	35
		付随事業収入	16,839	0.3	23,008	0.4	△ 6,169
		雑収入	130,449	2.0	121,204	1.9	9,245
		教育活動収入計	6,456,584	100.0	6,458,423	100.0	△ 1,839
支事業の活動部	支事業の活動部	科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比較増減
		人件費	3,748,745	57.1	3,567,047	54.9	181,698
		教育研究経費	2,469,861	37.6	2,559,886	39.4	△ 90,025
		管理経費	347,692	5.3	374,682	5.8	△ 26,990
		徴収不能額等	500	0.0	500	0.0	0
		教育活動支出計	6,566,798	100.0	6,502,115	100.0	64,683
教育活動外収支	収事業の活動部	教育活動収支差額	△ 110,214		△ 43,692		△ 66,522
		科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比較増減
		受取利息・配当金	119,852	100.0	153,082	100.0	△ 33,230
		その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0
	支事業の活動部	教育活動外収入計	119,852	100.0	153,082	100.0	△ 33,230
		科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比較増減
		借入金等利息	9,197	100.0	3,868	100.0	5,329
		その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0
特別収支	収事業の活動部	教育活動外支出計	9,197	100.0	3,868	100.0	5,329
		教育活動外収支差額	110,655		149,214		△ 38,559
		経常収支差額	441		105,522		△ 105,081
		科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比較増減
	支事業の活動部	資産売却差額	95,922	95.9	2,175	29.7	93,747
		その他の特別収入	4,133	4.1	5,155	70.3	△ 1,022
		特別収入計	100,055	100.0	7,330	100.0	92,725
		科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比較増減
(参考)	支事業の活動部	資産処分差額	103	100.0	18,024	100.0	△ 17,921
		その他の特別支出	0	0.0	0	0.0	0
		特別支出計	103	100.0	18,024	100.0	△ 17,921
		特別収支差額	99,952		△ 10,694		110,646
	事業活動収支	[予備費]	50,000		50,000		0
		基本金組入前当年度収支差額	50,393		44,828		5,565
		基本金組入額合計	△ 295,789		△ 626,691		330,902
		当年度収支差額	△ 245,396		△ 581,863		336,467
	事業活動収支	前年度繰越収支差額	△ 5,381,458		△ 4,799,595		△ 581,863
		基本金取崩額	0		0		0
		翌年度繰越収支差額	△ 5,626,854		△ 5,381,458		△ 245,396

(参考)

事業活動収入計	6,676,491		6,618,835		57,656
事業活動支出計	6,626,098		6,574,007		52,091

(1) 事業活動収入

事業活動収入は、前年度予算比5,765万円増の66億7,649万円となった。

教育活動収入は、前年度予算比183万円減の64億5,658万円となった。主な要因は、手数料235万円減、寄付金830万円減、付隨事業収入616万円の減少によるものである。

教育活動外収入は、前年度予算比3,323万円減の1億1,985万円となった。主な要因は、その他の受取利息・配当金2,301万円の減少によるものである。

特別収入は、前年度予算比9,272万円増の1億5万円となった。主な要因は、資産売却差額9,374万円の増額によるものである。

(2) 事業活動支出

事業活動支出は、前年度予算比 5,209 万円増の 66 億 2,609 万円となった。

教育活動支出は、前年度予算比 6,468 万円増の 65 億 6,679 万円となった。その主な要因は、教員人件費及び退職給与引当金繰入額増等による人件費 1 億 8,169 万円の増加、固定資産取壊費減等による教育研究経費 9,002 万円の減少と委託料及び減価償却額減等による管理経費 2,699 万円の減少によるものである。

教育活動外支出は、前年度予算比 532 万円増の 919 万円となった。

特別支出は、前年度予算比 1,792 万円減の 10 万円となった。

(3) 基本金について

第 1 号基本金組入額は、(仮称)御幸グラウンド総合体育施設の建設、文京キャンパス LED 照明化工事及びカルフルエレベーター更新工事に伴う建物等 3 億 6,115 万円の組入となるが、山越校宅跡地の処分により、土地等 6,611 万円を取崩すことから、2 億 9,503 万円の組入となった。

第 3 号基本金は、松山大学地域研究基金の運用収入 75 万円を組入れた。

以上により基本金組入額は、2 億 9,578 万円の計上となった。

2. 事業活動収支関係比率の推移

区分	計算式	評価基準	全国平均	2019 更正	2020 当初
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	～	74.8%	82.9%	83.4%
人件費比率	人件費/経常収入	▼	53.0%	54.0%	57.0%
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	▼	70.9%	65.1%	68.3%
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	△	33.4%	38.7%	37.6%
管理経費比率	管理経費/経常収入	▼	8.8%	5.7%	5.3%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△	4.6%	0.7%	0.8%
基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	▼	107.0%	109.7%	103.8%
補助金比率	補助金/事業活動収入	△	12.6%	9.3%	9.2%
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	△	12.2%	9.3%	9.3%
寄付金比率	寄付金/事業活動収入	△	2.1%	0.6%	0.5%
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金/経常収入	△	1.4%	0.5%	0.4%
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	△	10.8%	9.5%	4.4%
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	～	11.8%	13.1%	12.5%
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△	4.5%	1.6%	0.0%
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	△	3.0%	-0.7%	-1.7%
積立率	運用資産/要積立額	△	79.3%	84.1%	83.6%

※1 全国平均：平成 30 年度医歯系法人を除く全国平均

(令和元年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団発行「平成 30 年度財務比率比較表」(大学法人) 参照)

※2 評価基準：△…高い値が良い、▼…低い値が良い、～…どちらとも言えない

※3 小数点第 2 位四捨五入

※6 基本金要組入額=基本金+基本金未組入額

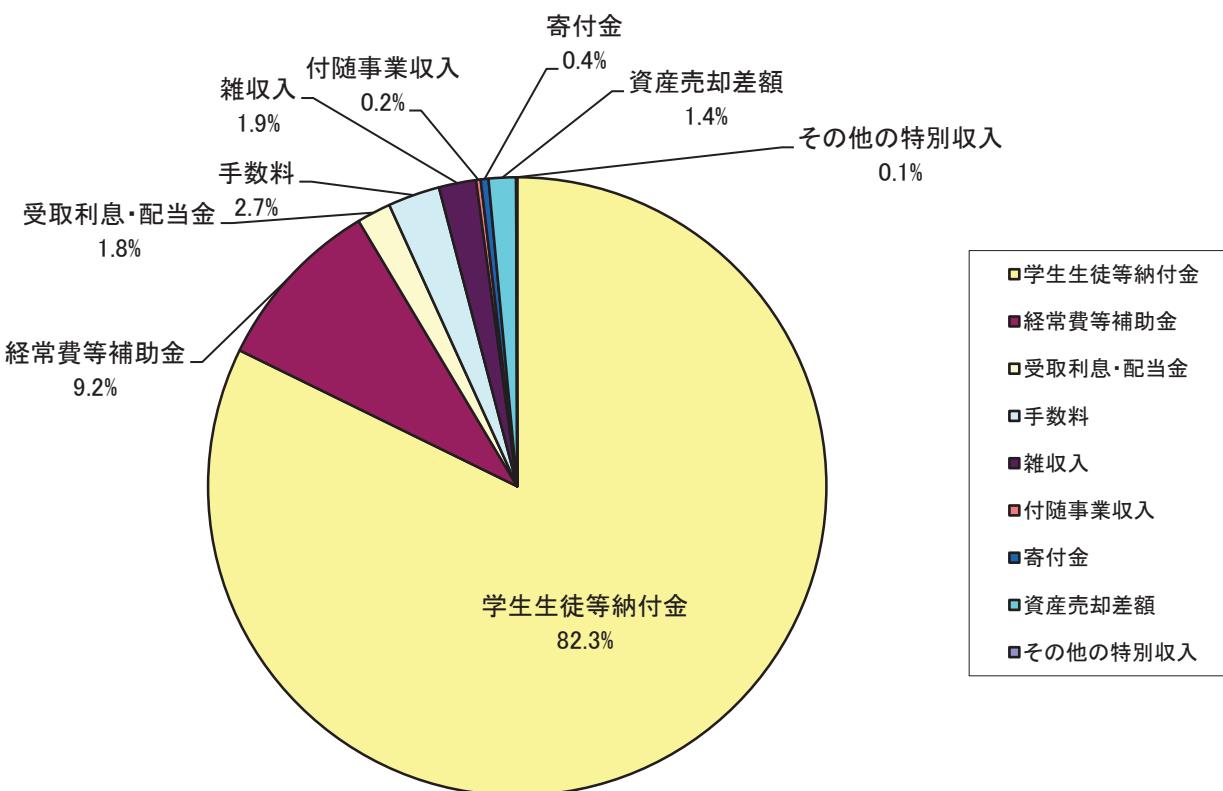
※4 経常収入=教育活動収入+教育活動外収入

※7 運用資産=特定資産+有価証券(固定資産+流動資産)+現金預金

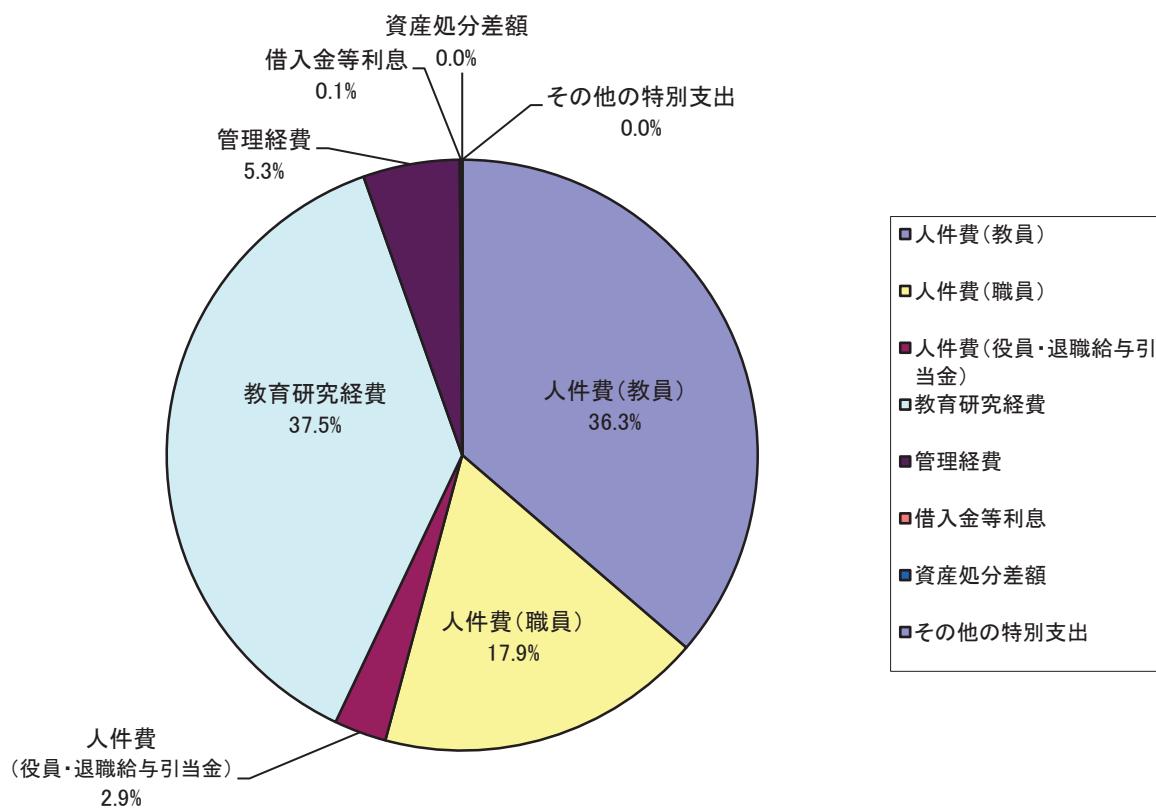
※5 経常支出=教育活動支出+教育活動外支出

※8 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第 2 号基本金+第 3 号基本金

事業活動収入66.7億円の構成比率

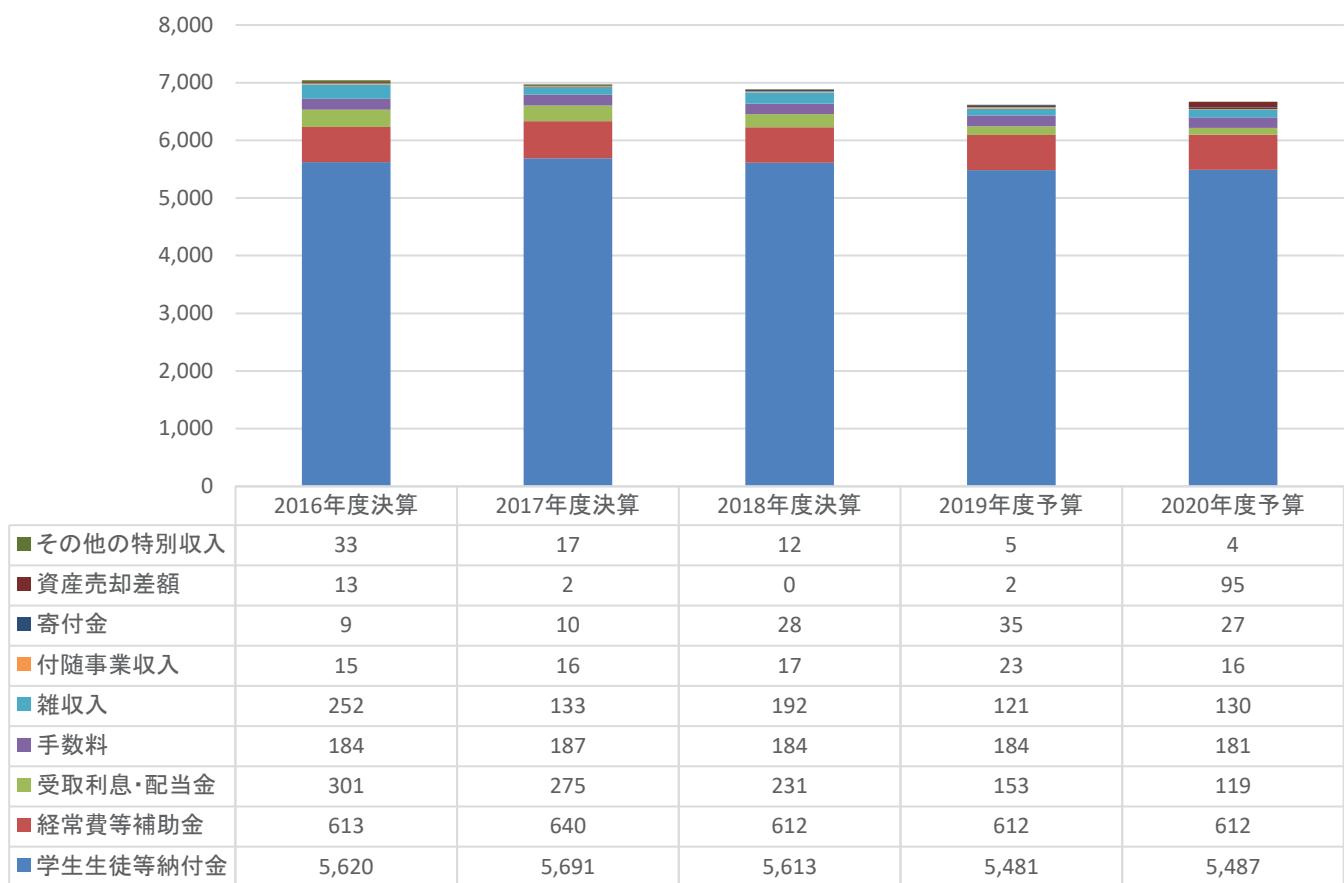


事業活動支出66.2億円の構成比率



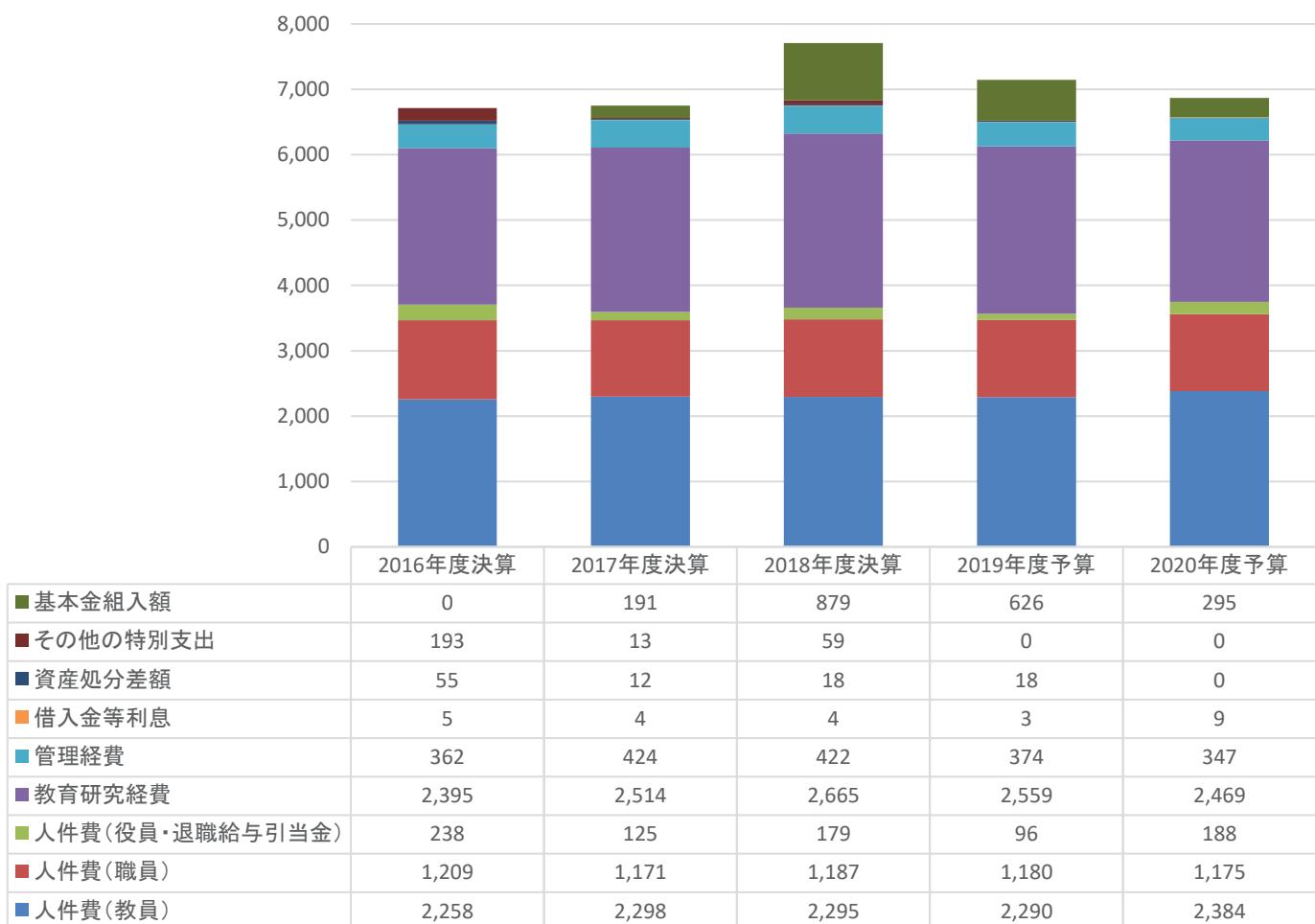
単位:百万円

事業活動収入の推移



単位:百万円

事業活動支出・基本基金組入額の推移



V. 資金収支予算の概要

1. 資金収支総括表

(収入の部)

(単位:千円、△ 印減)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減
学生生徒等納付金収入	5,487,643	5,481,942	5,701
手数料収入	181,939	184,290	△ 2,351
寄付金収入	27,170	35,470	△ 8,300
補助金収入	612,544	612,509	35
資産売却収入	101,019	502,375	△ 401,356
付随事業・収益事業収入	16,839	23,008	△ 6,169
受取利息・配当金収入	119,852	153,082	△ 33,230
雑収入	130,449	121,204	9,245
借入金等収入	1,500,000	1,100,000	400,000
前受金収入	942,544	942,170	374
その他の収入	151,009	718,245	△ 567,236
資金収入調整勘定	△ 1,027,454	△ 954,559	△ 72,895
前年度繰越支払資金	3,075,053	2,995,093	79,960
合 計	11,318,607	11,914,829	△ 596,222

(支出の部)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減
人件費支出	3,680,352	3,575,957	104,395
教育研究経費支出	1,696,019	1,769,332	△ 73,313
管理経費支出	297,101	311,525	△ 14,424
借入金等利息支出	9,197	3,868	5,329
借入金等返済支出	280,000	150,000	130,000
施設関係支出	1,551,233	2,251,585	△ 700,352
建物支出	1,551,233	88,247	1,462,986
構築物支出	0	61,340	△ 61,340
建設仮勘定支出	0	2,101,998	△ 2,101,998
設備関係支出	148,313	91,012	57,301
教育研究用機器備品支出	87,581	26,246	61,335
管理用機器備品支出	8,017	1,160	6,857
図書支出	52,535	59,020	△ 6,485
ソフトウェア支出	0	4,353	△ 4,353
差入保証金支出	180	233	△ 53
資産運用支出	615,448	573,189	42,259
第3号基本金引当特定資産繰入支出	755	755	0
退職給与引当特定資産繰入支出	83,101	78,654	4,447
減価償却引当特定資産繰入支出	511,992	479,180	32,812
100周年記念事業準備金引当特定預金繰入支出	12,000	7,000	5,000
事業計画準備金引当特定預金繰入支出	7,000	7,000	0
薬学部機器備品購入引当特定預金繰入支出	600	600	0
その他の支出	228,509	311,093	△ 82,584
〔予備費〕	50,000	50,000	0
資金支出調整勘定	△ 256,918	△ 247,785	△ 9,133
翌年度繰越支払資金	3,019,353	3,075,053	△ 55,700
合 計	11,318,607	11,914,829	△ 596,222

(1) 資金収入

前年度予算比は次の通りである。学生生徒等納付金収入は570万円増の54億8,764万円、手数料収入は235万円減の1億8,193万円、寄付金収入は830万円減の2,717万円、補助金収入は3万円増の6億1,254万円、資産売却収入は4億135万円減の1億101万円となった。さらに、付随事業・収益事業収入は616万円減の1,683万円、受取利息・配当金収入は3,323万円減の1億1,985万円、雑収入は924万円増の1億3,044万円、借入金等収入は4億円増の15億円、前受金収入は37万円増の9億4,254万円となった。その他の収入は、5億6,723万円減の1億5,100万円となり、その主な要因は、前期末未収入金収入7,030万円減によるものである。また、資金収入調整勘定は7,289万円増の10億2,745万円の計上となった。

以上により、資金収入合計は、5億9,622万円減の113億1,860万円の計上となった。

(2) 資金支出

前年度予算比は次の通りである。人件費支出は1億439万円増の36億8,035万円、教育研究経費支出は7,331万円減の16億9,601万円、管理経費支出は1,442万円減の2億9,710万円、借入金等利息支出は532万円増の919万円、借入金等返済支出は1億3,000万円増の2億8,000万円となった。施設関係支出は7億35万円減の15億5,123万円となり、その主な要因は、建設仮勘定支出21億199万円減、建物支出14億6,298万円増によるものである。さらに、設備関係支出は5,730万円増の1億4,831万円、資産運用支出は4,225万円増の6億1,544万円の計上となり、その主な要因は、減価償却引当特定資産繰入支出3,281万円増、100周年記念事業準備金引当特定預金繰入支出500万円増によるものである。また、その他の支出は8,258万円減の2億2,850万円、資金支出調整勘定は913万円増の2億5,691万円の計上となった。

以上により、資金収入合計額113億1,860万円に対して、資金支出合計額82億9,925万円の計上とした結果、翌年度繰越支払資金は5,570万円減の30億1,935万円の計上となった。

これらから、2020年度末の資金の状況は「現金・預金」、「退職給与引当特定資産（退職資金特定資産を含む）」及び第3号基本金引当特定資産等からなる主要資産項目において、2019年度決算予測時点の196億7,550万円から7億4,335万円減少し、189億3,214万円となる。

主　要　資　産　項　目　推　移　表

(単位：千円)

項　　目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度予定	2020年度予定
現　金　・　預　金	3,214,504	3,296,965	2,995,093	3,075,053	3,019,353
退職給与引当特定資産 (退職資金特定資産を含む)	1,664,741	1,664,741	1,664,741	1,664,741	1,664,741
第2号基本金引当特定資産	0	0	500,000	0	0
第3号基本金引当特定資産	8,618,955	8,619,710	8,620,465	8,621,220	8,621,975
減価償却引当特定資産	7,417,671	7,645,361	7,800,794	8,279,974	8,791,966
有価証券口	1,000,000	1,000,000	500,000	0	0
100周年記念事業準備金引当特定預金	—	—	4,468	11,468	23,468
事業計画準備金引当特定預金	—	—	15,442	22,442	29,442
薬学部機器備品購入引当特定預金	—	—	—	600	1,200
小　　計	21,915,872	22,226,780	22,101,006	21,675,501	22,152,148
借　入　金	1,350,000	1,200,000	1,050,000	2,000,000	3,220,000
差引：純資金	20,565,872	21,026,780	21,051,006	19,675,501	18,932,148

VI. 法人の概要

1. 入学定員・収容定員と学生数(2019年5月1日現在)

<大学>

学部	学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
経済学部	経済学科	390	396	102%	1,560	1,638	105%
経営学部	経営学科	390	365	94%	1,560	1,651	106%
人文学部	英語英米文学科	100	81	81%	400	407	102%
	社会学科	120	113	94%	480	500	104%
法学部	法学科	210	210	100%	840	919	109%
薬学部	医療薬学科	100	94	94%	600	616	103%
合 計		1,310	1,259	96%	5,440	5,731	105%

<大学院>

研究科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率	
経済学研究科	修士課程	10	0	0%	20	3	15%
	博士課程	4	0	0%	12	1	8%
経営学研究科	修士課程	10	0	0%	20	4	20%
	博士課程	2	0	0%	6	1	17%
言語コミュニケーション研究科	修士課程	6	0	0%	12	0	0%
社会学研究科	修士課程	8	1	13%	16	3	19%
	博士課程	2	0	0%	6	2	33%
医療薬学研究科	博士課程	3	0	0%	12	4	33%
合 計		45	1	2%	104	18	17%

<短期大学>

学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
商科第2部	100	111	111%	200	223	112%

2. 役員・評議員・教職員数 (2020年2月1日現在)

【役員】

理事長 溝上 達也

理事 16名【学内7名(うち教育職員3名、事務職員4名)、学外9名】

監事 3名

【評議員】

39名【学内22名(うち教育職員15名、事務職員7名)、学外17名】

【教職員】

(人)

		教 職 員								派遣	総合計		
		教 育 職 員				事 務 職 員							
		専任 (再雇用)	特任	客員	非常勤	合計	専任 (再雇用)	嘱託	事務補 助職員	合計			
法人	計	—	—	—	—	—	6(0)	0	33	39	39	43	
経済	計	31(1)	10	0	29	70	23(1)	10	0	33	103	0	103
経営	計	32(1)	9	0	33	74	29(0)	5	0	34	108	0	108
人文	計	21(1)	11	0	51	83	15(2)	3	0	18	101	0	101
法	計	20(1)	5	0	19	44	15(0)	4	0	19	63	0	63
薬	計	35(3)	2	0	15	52	5(0)	7	0	12	64	0	64
大学合計	計	139(7)	37	0	147	323	87(3)	29	0	116	439	0	439
短大	計	0(0)	10	0	13	23	3(1)	3	0	6	29	0	29
その他	計	0(0)	0	0	0	0	0(0)	0	0	0	0	0	0
総合計	計	139(7)	47	0	160	346	96(4)	32	33	161	507	4	511

VII. 年間行事予定【2020年4月1日～2021年3月31日】

【4月】	1日(水) 新入生各種オリエンテーション(～9日)	【10月】	上旬 父母の会地区別懇談会(～11月下旬)
	〃 新入生教務関係ガイダンス(～9日)		12日(月) 授業公開
	〃 短大各種ガイダンス(～9日)		
	〃 新任教職員辞令交付式		
	〃 永年勤続者表彰式		
	3日(金) 大学・大学院入学式(愛媛県民文化会館)		【11月】
	〃 短大入学式(カルフール・ホール)		21日(土) 熟田津祭(～22日)
	10日(金) 大学前期一般授業(～8月7日)		28日(土) 推薦入学試験・推薦編入学試験(～29日)
	〃 短大前期一般授業(～8月6日)		
	下旬 父母の会成績相談会		
【5月】		【12月】	
中旬	父母の会成績相談会	6日(日)	短大推薦型選抜入学試験
下旬	松山大学温山会総会・松山支部総会	25日(金)	仕事納め
〃	父母の会幹事会	26日(土)	大学冬季休暇(～1月4日)
〃	文京会幹事会	〃	短大冬季休暇(～1月4日)
29日(金)	開学記念日	【1月】	
【6月】		6日(水)	仕事始め
5日(金)	授業公開	16日(土)	大学入学共通テスト(～17日)
上旬	松山大学(入試要項発表)説明会	【2月】	
中旬	四国地区大学総合体育大会(～7月中旬)	1日(月)	一般選抜入学試験(薬学部)
【8月】		4日(木)	短大春季休暇(～3月31日)
1日(土)	オープンキャンパス(～2日)	6日(土)	大学春季休暇(～3月31日)
8日(土)	短大夏季休暇(～9月20日)	9日(火)	一般選抜入学試験(文系学部)
11日(火)	大学夏季休暇(～9月20日)	〃	外国人留学生入学試験
25日(火)	大学集中講義(～9月3日)	上旬	部活動表彰式
【9月】		〃	リーダー研修会
下旬	大学院(第Ⅰ期)入学試験	中旬	大学院(第Ⅱ期)入学試験
〃	大学院学内進学者特別推薦入学試験	【3月】	
23日(水)	大学後期一般授業(～2月4日)	2日(火)	短大一般選抜入学試験
〃	短大後期一般授業(～2月2日)	上旬	大学院(第Ⅲ期)入学試験(医療薬学研究科)
30日(水)	大学前期卒業式	〃	学内合同就職セミナー
〃	短大前期卒業式	15日(月)	短大卒業式(カルフール・ホール)
		19日(金)	大学・大学院卒業式(愛媛県民文化会館)
		下旬	各種ガイダンス(在学生)
		31日(水)	退職式

※各行事日程については変更となることがあります。